

平成 29 年 度

年 金 特 別 会 計 財 務 書 類

年金特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第19条第1項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

基礎年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成29年 3月31日)	本会計年度 (平成30年 3月31日)		前会計年度 (平成29年 3月31日)	本会計年度 (平成30年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	3,192,563	3,086,708	未払金	3,645,120	3,749,431
未収金	374,485	382,108	他会計繰入未済金	193,396	166,470
未収収益	405	407	負債合計	3,838,516	3,915,902
他会計繰入未収金	3,574,794	3,678,474	<資産・負債差額の部>		
貸倒引当金 △	1,148 △	1,080	資産・負債差額	3,302,583	3,230,715
資産合計	7,141,100	7,146,618	負債及び資産・ 負債差額合計	7,141,100	7,146,618

基礎年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕
基礎年金給付費	21,785,023	22,516,473
委託費等	185,720	158,710
国民年金勘定への繰入	546,037	459,932
厚生年金勘定への繰入	721,315	541,755
支払調整金繰入	241	321
その他の経費	4	3
貸倒引当金繰入額	290	229
本年度業務費用合計	23,238,632	23,677,425

基礎年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 28 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 29 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	3,302,409	3,302,583
II 本年度業務費用合計	△ 23,238,632	△ 23,677,425
III 財 源	23,238,806	23,605,557
1 自 己 収 入	2,281,793	2,187,815
拋 出 金 収 入	2,273,057	2,181,102
運 用 益	4,108	1,547
そ の 他 の 財 源	4,627	5,166
2 他勘定からの受入	20,957,013	21,417,741
国民年金勘定からの受入	3,571,954	3,439,859
厚生年金勘定からの受入	17,385,058	17,977,882
IV 本年度末資産・負債差額	3,302,583	3,230,715

基礎年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
基礎年金業務対価見合収入	2,281,838	2,173,343
運用収入	4,911	1,545
その他の収入	4,392	5,004
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	3,593,479	3,457,065
厚生年金勘定からの受入	17,262,436	17,856,996
資金からの受入(予算上措置されたもの)	858,469	982,883
財源合計	24,005,527	24,476,839
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
基礎年金給付費	△ 21,683,299	△ 22,408,941
委託費等	△ 190,995	△ 161,930
国民年金勘定への繰入	△ 559,265	△ 472,751
厚生年金勘定への繰入	△ 738,793	△ 555,861
支払調整金繰入	△ 241	△ 321
その他の支出	△ 4	△ 3
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 23,172,599	△ 23,599,810
業務支出合計	△ 23,172,599	△ 23,599,810
業務収支	832,928	877,029
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	832,928	877,029
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 832,928	△ 877,029
翌年度歳入繰入	—	—
資金本年度末残高	3,192,563	3,086,708
本年度末現金・預金残高	3,192,563	3,086,708

注 記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金(基礎年金拠出金を除く)の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は、出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第38条の2
「特別会計に関する法律」附則第22条

内 容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、基礎年金拠出金及び雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金勘定及び厚生年金勘定からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付費等に係る未払額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における国民年金勘定及び厚生年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「委託費等」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。

- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「拠出金収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入及び支払調整金受入に係る収入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」等の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの基礎年金拠出金の受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和 60 年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料に相当する額、その運用収入及び基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各実施機関との拠出金の精算の未了による額も含まれている。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「基礎年金業務対価見合収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」等の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの基礎年金拠出金の受入額を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「委託費等」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。

- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に、「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上している額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
財政融資資金預託金	3,086,708
合 計	3,086,708

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金拠出金	共済組合等	379,947
雑 収 入	受給者等	2,161
合 計		382,108

③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
平成30年度拠出金	国民年金勘定	540,619
平成30年度拠出金	厚生年金勘定	3,137,855
合 計		3,678,474

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	
未 収 金	2,297	△ 135	2,161	1,148	△ 67	1,080	未収金(基礎年金拠出金を除く)については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	2,297	△ 135	2,161	1,148	△ 67	1,080	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	2,297	△ 135	2,161	1,148	△ 67	1,080	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	3,723,813
基礎年金相当給付費交付金	共済組合等	25,618
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		3,749,431

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金相当給付費交付金	国民年金勘定	77,557
基礎年金相当給付費交付金	厚生年金勘定	88,913
合 計		166,470

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国家公務員共済組合連合会等 交付金	国家公務員共済組合連合会、 地方公務員共済組合連合会、 日本私立学校振興・共済事業団	158,710	基礎年金相当部分の給付費に相当する費用が、各共済組合から支払われる仕組みとなっているため、基礎年金勘定から実施機関たる共済組合等に対して交付する。	無
合 計		158,710		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	3,486
支 払 調 整 金 受 入	支 払 調 整 金 受 入	厚生年金勘定	1,679
合 計			5,166

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	5,004
合 計			5,004

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	3,192,563	877,029	982,883	3,086,708
合 計	3,192,563	877,029	982,883	3,086,708

国民年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成29年 3月31日)	本会計年度 (平成30年 3月31日)		前会計年度 (平成29年 3月31日)	本会計年度 (平成30年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	319,716	274,005	未払金	97,473	83,823
未収金	559	453	公的年金預り金	7,780,434	7,786,106
未収収益	2	1	他会計繰入未済金	557,825	540,619
未収保険料	1,305,627	1,194,898			
他会計繰入未収金	862,106	841,100	負債合計	8,435,732	8,410,548
運用寄託金	6,987,878	7,032,880			
貸倒引当金 △	1,080,033	△ 963,315	<資産・負債差額の部>		
出資金	56,957	46,512	資産・負債差額	17,080	15,989
資産合計	8,452,813	8,426,537	負債及び資産・ 負債差額合計	8,452,813	8,426,537

国民年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日〕 〔至 平成29年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成29年4月1日〕 〔至 平成30年3月31日〕
国民年金給付費	625,188	540,541
福祉年金給付費	3,167	2,937
基礎年金勘定への繰入	3,571,954	3,439,859
業務勘定への繰入	91,497	95,168
その他の経費	53,497	51,421
貸倒引当金繰入額	597,509	546,389
本年度業務費用合計	4,942,814	4,676,317

国民年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		18,623		17,080
II 本年度業務費用合計	△	4,942,814	△	4,676,317
III 財 源		4,956,070		4,682,237
1 自 己 収 入		2,409,740		2,280,279
保 険 料 収 入		2,116,831		1,948,688
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入		290,704		329,644
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		1,564		1,325
運 用 益		22		12
そ の 他 の 財 源		617		607
2 他会計からの受入		1,989,249		1,931,024
一般会計からの受入		1,989,249		1,931,024
3 他勘定からの受入		557,080		470,934
基礎年金勘定からの受入		546,037		459,932
業務勘定からの受入		11,042		11,001
IV 資産評価差額	△	1,774	△	1,339
V 公的年金預り金の変動に伴う増減	△	13,023	△	5,672
VI 本年度末資産・負債差額		17,080		15,989

国民年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
国民年金業務対価見合収入	1,506,944	1,396,425
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	290,704	329,644
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	8,694	10,430
運用収入	23	13
その他の収入	605	597
他会計からの受入		
一般会計からの受入	1,999,722	1,939,211
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	559,265	472,751
前年度剰余金受入	29	16
資金からの受入(予算上措置されたもの)	65,000	25,000
財源合計	4,430,989	4,174,089
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
国民年金給付費	△ 639,985	△ 554,147
福祉年金給付費	△ 3,213	△ 2,981
基礎年金勘定への繰入	△ 3,593,479	△ 3,457,065
業務勘定への繰入	△ 91,497	△ 95,168
その他の支出	△ 53,497	△ 51,421
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 4,381,673	△ 4,160,784
業務支出合計	△ 4,381,673	△ 4,160,784
業務収支	49,316	13,305
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	49,316	13,305
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 49,299	△ 13,271

翌年度歳入繰入		16		33
資金本年度末残高		7,318,580		7,313,206
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	6,998,880	△	7,039,234
本年度末現金・預金残高		319,716		274,005

注 記

1 重要な会計方針

(1) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。

未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去3年間の不納欠損額等の実績率に基づき算出している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第115条

内 容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々をその時々で保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金 (E)} = \text{積立金 (A)} + \text{未収金等 (B)} + \text{出資金の一部 (C)} - \text{未払金 (D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	273,971	積立金
	運用寄託金	7,032,880	
B	未収金	389	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	1	
	未収保険料	1,194,898	
	他会計繰入未収金	840,536	
	△貸倒引当金	△ 963,282	
C	出資金	30,674	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上
D	(控 除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	83,344	
	他会計繰入未済金	540,619	
E	公的年金預り金	7,786,106	

(注) 本年度末残高は、福祉年金給付に係る計数を除いている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、国民年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、徴収決定済未収額、国庫負担金の繰入未収額及び年金給付費の他勘定からの未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、国民年金給付費、特別障害給付金給付費及び福祉年金給付費等に係る未払額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、国民年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。

- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、国民年金に係る保険料収入を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入及び支払調整金受入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく国民年金事業に要する費用、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく福祉年金給付、並びに「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「国民年金業務対価見合収入」には、国民年金に係る保険料収入の額を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく国民年金事業に要する費用、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく福祉年金給付、並びに「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。

- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による福祉年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金(運用寄託金を含んだ積立金全体額)の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金(積立金から控除すべき運用寄託金等相当額)を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

(6) 国民年金の財政

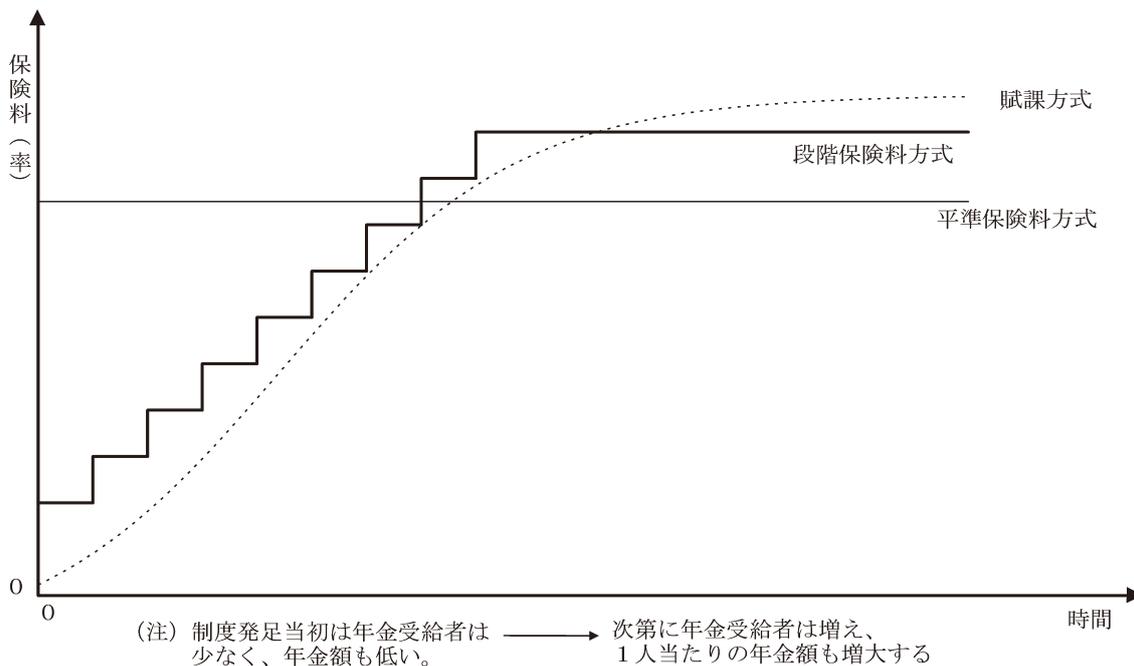
① 国民年金の財政方式

国民年金より歴史の古い厚生年金の場合、昭和 17(1942)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の昭和 23(1948)年、急激なインフレのなかで、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、昭和 29(1954)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、この時以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

昭和 48(1973)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しを作成し、この将来見通しに基づいて保険料率を設定することとなった。

国民年金の場合も、制度発足当初の昭和 36(1961)年、財政方式としては平準保険料方式が採用されたが、その後は厚生年金と同様、段階保険料方式がとられることとなった。なお、昭和 61 年以降、基礎年金給付を行うのに必要な費用は、毎年度、各公的年金制度からの拠出金で賦課方式的に賄うこととなっているが、厚生年金、国民年金(自営業者等の第 1 号被保険者に係る国民年金勘定をいう。)等の各制度は、将来の支出に備え、完全な賦課方式ではなく段階保険料方式によりその費用を準備している。

年金の財政方式



平成 16(2004)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、平成 29(2017)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つと言える。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

国民年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、平成 16(2004)年の改正では、100 年後の積立金を支出の 1 年分とする財政方式が取られたことから、今後も積立金水準から見ると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

② 国民年金の財政見通し(平成 26(2014)年財政検証)

前提条件

平成 16(2004)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

国立社会保障・人口問題研究所が平成 24 年 1 月に公表した「日本の将来推計人口」を用いている。合計特殊出生率及び死亡率について中位、高位、低位の 3 通りをそれぞれ設定している。

<合計特殊出生率及び平均寿命の前提>

合計特殊出生率		平均寿命	
平成 22 (2010) 年 (実績)	平成 72 年 (2060) 年	平成 22 (2010) 年 (実績)	平成 72 年 (2060) 年
1.39	→	{ 男 79.55 女 86.30	→
	{ 出生高位 1.60 出生中位 1.35 出生低位 1.12		{ 死亡高位 { 男 83.22 女 89.96 死亡中位 { 男 84.19 女 90.93 死亡低位 { 男 85.14 女 91.90

イ 労働力率の前提

平成 26 年 2 月に独立行政法人労働政策研究・研修機構 (JILPT) がまとめた「労働力需給の推計」の「労働市場への参加が進むケース」及び「労働市場への参加が進まないケース」に準拠して設定している。

ウ 経済前提

経済前提については、社会保障審議会年金部会の下に設置された年金財政における経済前提と積立金運用のあり方に関する専門委員会において作成された「年金財政における経済前提と積立金運用のあり方について (検討結果の報告)」(平成 26 年 3 月)に基づいて設定している。

- ・足下(平成 35 (2023) 年度まで)の経済前提は、内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」(平成 26 年 1 月 20 日)の「経済再生ケース」、 「参考ケース」に準拠して設定。
- ・長期(平成 36 (2024) 年度以降)の経済前提は、マクロ経済に関する試算(コブ・ダグラス型生産関数を用いた長期的な経済成長率等の推計)に基づいて設定。

※ 長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸とした、幅の広い複数ケース(8 ケース)を設定している。

足下(平成 35(2023)年度まで)の経済前提

○内閣府 経済再生ケースに準拠する経済前提(ケース A~E)

	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	平成 32 (2020)	平成 33 (2021)	平成 34 (2022)	平成 35 (2023)
物価上昇率(暦年※1)	2.6%	2.7%	2.7%	2.2%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
実質賃金上昇率 (対物価上昇率)	△ 1.6%	△ 0.2%	△ 0.2%	1.4%	1.7%	1.8%	1.9%	1.9%	2.2%	2.1%
名目賃金上昇率	1.0%	2.5%	2.5%	3.6%	3.7%	3.8%	3.9%	3.9%	4.2%	4.1%
実質運用利回り (対物価上昇率)(※2)	△ 1.3%	△ 0.8%	△ 0.5%	0.4%	1.1%	1.6%	2.0%	2.3%	2.6%	2.9%
名目運用利回り(※2)	1.3%	1.9%	2.2%	2.6%	3.1%	3.6%	4.0%	4.3%	4.6%	4.9%

○内閣府 参考ケースに準拠する経済前提(ケース F~H)

	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	平成 32 (2020)	平成 33 (2021)	平成 34 (2022)	平成 35 (2023)
物価上昇率(暦年※1)	2.6%	2.3%	2.0%	1.4%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%
実質賃金上昇率 (対物価上昇率)	△ 1.6%	△ 0.7%	0.3%	1.5%	1.6%	1.5%	1.4%	1.3%	1.5%	1.5%
名目賃金上昇率	1.0%	1.6%	2.3%	2.9%	2.8%	2.7%	2.6%	2.5%	2.7%	2.7%
実質運用利回り (対物価上昇率)(※2)	△ 1.3%	△ 0.7%	△ 0.1%	0.7%	1.2%	1.5%	1.7%	1.9%	2.0%	2.2%
名目運用利回り(※2)	1.3%	1.6%	1.9%	2.1%	2.4%	2.7%	2.9%	3.1%	3.2%	3.4%

(※1) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の公表値は年度ベースであるが、年金額の改定等に用いられる物価上昇率は暦年ベースである。上表は暦年ベースである。

(※2) 名目運用利回りの設定は、長期金利に内外の株式等による分散投資でどのくらい上積みできるか(分散投資効果)を0.4%(平成 36(2024)年度以降の長期の経済前提における設定を参考)として、これを加味して設定。また、平成 21 年財政検証における設定と同様、長期金利上昇による国内債券への影響を考慮して設定。

長期(平成 36(2024)年度以降)の経済前提

	将来の経済状況の仮定		経済前提				(参考)	
	労働力率	全要素生産性 (TFP) 上昇率	物価上昇率	賃金上昇率 (実質<対物価>)	運用利回り		経済成長率 (実質<対物価>) 2024 年度以降 20~30 年	
				実質 <対物価>	スプレッド <対賃金>			
ケース A	内閣府試算 「経済再生 ケース」に 接続するもの	労働市場への 参加が進む ケース	1.8%	2.0%	2.3%	3.4%	1.1%	1.4%
ケース B			1.6%	1.8%	2.1%	3.3%	1.2%	1.1%
ケース C			1.4%	1.6%	1.8%	3.2%	1.4%	0.9%
ケース D			1.2%	1.4%	1.6%	3.1%	1.5%	0.6%
ケース E			1.0%	1.2%	1.3%	3.0%	1.7%	0.4%
ケース F	内閣府試算 「参考ケース」 に接続するもの	労働市場への 参加が進まない ケース	1.0%	1.2%	1.3%	2.8%	1.5%	0.1%
ケース G			0.7%	0.9%	1.0%	2.2%	1.2%	△ 0.2%
ケース H			0.5%	0.6%	0.7%	1.7%	1.0%	△ 0.4%

エ その他の前提

- 上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
 - 社会保障と税の一体改革により成立した法律による公的年金制度の改正を反映している。
 - ・基礎年金国庫負担 2 分の 1 の恒久化
 - ・年金額の特例水準の解消
 - ・被用者年金の一元化(厚生年金には旧共済年金を含む。)
 - ・短時間労働者への厚生年金適用拡大(25 万人ベース)
- ※ 低所得高齢者・障害者等への福祉的給付については、年金制度の外での対応であるため、財政検証の対象外。

財政見通し

平成 26 年財政検証における国民年金の財政見通しは、次表のとおりである。

国民年金の財政見通し(平成 26 年財政検証)

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース C(変動なし)

年 度	保険料 月額(注 1)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	給付水準調整終了年度 (一元化モデル)		積立 度合
		保険料 収入	運 用 収 入	基礎 年金 拠 出 金	給付水準調整終了後の 所得代替率(一元化モデル)	2043			2018		
	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
26(2014)	16,100	3.8	1.6	0.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.8	
27(2015)	16,380	3.9	1.6	0.2	4.0	3.9	-0.1	10.7	10.6	2.7	
28(2016)	16,660	4.0	1.6	0.2	4.1	3.9	-0.1	10.6	10.3	2.6	
29(2017)	16,900	4.1	1.6	0.3	4.1	4.0	-0.0	10.6	10.0	2.6	
30(2018)	16,900	4.2	1.6	0.3	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	
31(2019)	16,900	4.3	1.6	0.4	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5	
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.4	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5	
37(2025)	16,900	4.9	1.8	0.6	4.6	4.5	0.3	11.9	8.9	2.5	
42(2030)	16,900	5.4	2.0	0.6	4.9	4.8	0.5	13.9	8.7	2.7	
52(2040)	16,900	6.7	2.3	0.9	6.2	6.0	0.6	19.1	8.6	3.0	
62(2050)	16,900	8.7	2.8	1.2	8.1	8.0	0.6	25.2	8.1	3.0	
72(2060)	16,900	11.2	3.4	1.4	10.6	10.5	0.6	31.1	7.2	2.9	
82(2070)	16,900	13.7	4.1	1.7	13.2	13.2	0.4	36.1	6.0	2.7	
92(2080)	16,900	16.4	4.9	1.8	16.1	16.1	0.2	39.5	4.7	2.4	
102(2090)	16,900	19.6	6.0	1.9	19.6	19.6	-0.0	40.5	3.4	2.1	
112(2100)	16,900	23.2	7.2	1.8	23.7	23.7	-0.6	37.8	2.3	1.6	
122(2110)	16,900	27.1	8.7	1.3	28.6	28.6	-1.6	27.1	1.2	1.0	

(注 1) 保険料月額は国民年金法第 87 条第 3 項に規定されている保険料の額(平成 16 年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成 16 年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成 26(2014)年度における保険料の額は月額 15,250 円である。

(注 2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注 3) 「26 年度価格」とは、賃金上昇率により、平成 26(2014)年度の価格に換算したものである。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース E(変動なし)

給付水準調整終了後の 所得代替率(一元化モデル)		
50.6%	基礎	比例
	26.0%	24.5%

給付水準調整終了年度 (一元化モデル)		
2043	基礎	比例
	2043	2020

年 度	保険料 月額(注1)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (26年度価格)	積立 度合
		保険料 収 入	運 用 収 入	基 礎 年 金 拠 出 金	基 礎 年 金 拠 出 金					
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
26(2014)	16,100	3.8	1.6	0.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.8
27(2015)	16,380	3.9	1.6	0.2	4.0	3.9	-0.1	10.7	10.6	2.7
28(2016)	16,660	4.0	1.6	0.2	4.1	3.9	-0.1	10.6	10.3	2.6
29(2017)	16,900	4.1	1.6	0.3	4.1	4.0	-0.0	10.6	10.0	2.6
30(2018)	16,900	4.2	1.6	0.3	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5
31(2019)	16,900	4.3	1.6	0.4	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.4	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5
37(2025)	16,900	4.9	1.8	0.5	4.6	4.4	0.3	11.8	8.8	2.5
42(2030)	16,900	5.1	1.9	0.5	4.8	4.6	0.4	13.4	8.8	2.7
52(2040)	16,900	5.9	2.0	0.7	5.6	5.5	0.3	17.0	8.7	3.0
62(2050)	16,900	7.1	2.2	0.8	6.8	6.7	0.3	20.3	8.1	3.0
72(2060)	16,900	8.2	2.5	0.9	8.0	8.0	0.2	22.8	7.1	2.8
82(2070)	16,900	9.2	2.8	1.0	9.1	9.0	0.1	24.3	5.9	2.7
92(2080)	16,900	10.1	3.1	1.0	10.2	10.1	-0.1	24.5	4.7	2.4
102(2090)	16,900	11.2	3.4	1.0	11.4	11.3	-0.2	23.1	3.4	2.1
112(2100)	16,900	12.1	3.8	0.8	12.6	12.5	-0.5	19.9	2.3	1.6
122(2110)	16,900	13.0	4.2	0.6	13.9	13.9	-0.9	13.0	1.2	1.0

(注1) 保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース G(変動なし)

—機械的に給付水準調整を進めた場合—

給付水準調整終了後の 所得代替率(一元化モデル)		
42.0%	基礎	比例
	20.1%	21.9%

給付水準調整終了年度 (一元化モデル)		
2058	基礎	比例
	2058	2031

年 度	保険料 月額(注1)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (26年度価格)	積立 度合
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
26(2014)	16,100	3.9	1.6	0.1	4.0	3.8	-0.2	10.8	10.8	2.7
27(2015)	16,380	4.0	1.6	0.2	4.1	4.0	-0.2	10.6	10.6	2.6
28(2016)	16,660	4.1	1.6	0.2	4.2	4.0	-0.1	10.5	10.2	2.5
29(2017)	16,900	4.2	1.7	0.2	4.3	4.1	-0.1	10.4	9.9	2.4
30(2018)	16,900	4.3	1.7	0.2	4.4	4.2	-0.1	10.3	9.7	2.4
31(2019)	16,900	4.4	1.7	0.3	4.4	4.3	-0.1	10.3	9.6	2.3
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.3	4.5	4.3	-0.1	10.2	9.4	2.3
37(2025)	16,900	4.8	1.9	0.3	4.8	4.6	0.0	10.2	8.3	2.1
42(2030)	16,900	5.1	2.0	0.3	5.1	5.0	0.0	10.3	7.5	2.0
52(2040)	16,900	5.5	2.0	0.3	5.7	5.6	-0.2	9.3	5.6	1.7
62(2050)	16,900	5.7	2.1	0.2	5.9	5.8	-0.2	7.2	3.6	1.3
72(2060)	16,900	5.9	2.3	0.2	5.9	5.8	-0.0	6.4	2.7	1.1
82(2070)	16,900	6.1	2.3	0.2	6.1	6.0	-0.0	6.2	2.1	1.0
92(2080)	16,900	6.3	2.4	0.2	6.3	6.2	-0.0	6.1	1.7	1.0
102(2090)	16,900	6.6	2.6	0.2	6.6	6.5	0.0	6.3	1.5	0.9
112(2100)	16,900	6.9	2.7	0.2	6.9	6.8	0.1	6.7	1.3	1.0
122(2110)	16,900	7.2	2.7	0.2	7.2	7.1	0.0	7.2	1.2	1.0

(注1) 保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

③ 財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異について

平成26年財政検証における財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異の要因については次表のとおりである。

平成26年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績(特別会計)	1.6	0.7	0.3 [1.0]	1.9	4.6 [5.3]	0.8	3.5	0.1	4.5	0.1 [0.8]	7.2 [9.3]
実績(A)(注1)	1.6		[1.0]	1.9	[4.6]	0.1	3.5	0.1	3.7	[0.8]	[11.6]
財政見通し(B)	1.6		0.1	2.1	3.8	0.1	3.8	0.1	4.0	△ 0.2	10.8
差 額(A-B)	0.1		[0.8]	△ 0.2	[0.8]	0.0	△ 0.3	0.0	△ 0.2	[1.0]	[0.8]
要 因			※								

(注1) 実績(A)においては、収支見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(0.7兆円)を収入支出の両面から控除し、業務勘定から積立金への繰入(0.01兆円)をその他支出から控除し、国庫負担の繰延べ(2.3兆円(平準化の利子を含む))を年度末積立金に加えた。

(注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す国民年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 平成26年財政検証の将来見通し(B)は、女性や高齢者の労働市場への参加が進み日本経済が再生するケース(ケースA~E)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

差の要因

※ 運用利回りの見込みと実績の相違(見込み1.34%、実績[11.79%])

平成 27 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末積立金
	保険料	基礎年金交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金拠出金	その他	計		
実績(特別会計)	1.5	0.6	0.3 [△ 0.3]	1.8	4.2 [3.6]	0.7	3.2	0.1	4.1	0.1 [△ 0.5]	7.3 [8.8]
実績(A)(注1)	1.5		[△ 0.3]	1.8	[3.0]	0.1	3.3	0.1	3.5	[△ 0.5]	[11.1]
財政見通し(B)	1.6		0.2	2.2	3.9	0.1	3.9	0.1	4.0	△ 0.1	10.7
差 額(A-B)	△ 0.0		[△ 0.5]	△ 0.3	[△ 0.9]	0.0	△ 0.6	0.1	△ 0.6	[△ 0.4]	[0.5]
要 因			※								

(注1) 実績(A)においては、収支見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(0.6兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.01兆円)をその他収入及び基礎年金拠出金に加え、業務勘定から積立金への繰入(0.01兆円)をその他支出から控除し、国庫負担の繰延べ(2.4兆円(平準化の利子含む))を年度末積立金に加えた。

(注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す国民年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 平成26年財政検証の将来見通し(B)は、女性や高齢者の労働市場への参加が進み日本経済が再生するケース(ケースA~E)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

差の要因

※ 運用利回りの見込みと実績の相違(見込み1.88%、実績[△3.72%])

平成 28 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末積立金
	保険料	基礎年金交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金拠出金	その他	計		
実績(特別会計)	1.5	0.6	0.3 [0.5]	2.1	4.4 [4.6]	0.6	3.6	0.1	4.4	0.0 [0.2]	7.3 [9.0]
実績(A)(注1)	1.5		[0.5]	2.0	[4.0]	0.1	3.6	0.1	3.8	[0.2]	[11.3]
財政見通し(B)	1.6		0.2	2.2	4.0	0.1	3.9	0.1	4.1	△ 0.1	10.6
差 額(A-B)	△ 0.1		0.3	△ 0.2	0.0	△ 0.0	△ 0.3	0.1	△ 0.3	0.3	0.7
要 因			※								

(注1) 実績(A)においては、収支見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(0.6兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.01兆円)をその他収入及び基礎年金拠出金に加え、積立金より受入(0.07兆円)をその他収入から控除し、業務勘定から積立金への繰入(0.01兆円)をその他支出から控除し、国庫負担の繰延べ(2.4兆円(平準化の利子含む))を年度末積立金に加えた。

(注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す国民年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 平成26年財政検証の将来見通し(B)は、女性や高齢者の労働市場への参加が進み日本経済が再生するケース(ケースA~E)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

差の要因

※ 運用利回りの見込みと実績の相違(見込み2.17%、実績[5.63%])

平成 29 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出					収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計			
実績(特別会計)	1.4	0.5	0.3 [0.6]	2.0	4.2 [4.4]	0.6	3.5	0.1	4.2	0.0 [0.3]	7.3 [9.2]	
実績(A)(注1)	1.4		[0.6]	2.0	[3.9]	0.1	3.5	0.1	3.7	[0.3]	[11.6]	
財政見通し(B)	1.6		0.3	2.2	4.1	0.1	4.0	0.1	4.1	△ 0.0	10.6	
差 額(A-B)	△ 0.2		0.3	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.0	△ 0.5	0.1	△ 0.5	0.3	1.0	
要 因			※									

(注1) 実績(A)においては、収支見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(0.5兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.01兆円)をその他収入及び基礎年金拠出金に加え、積立金より受入(0.03兆円)をその他収入から控除し、業務勘定から積立金への繰入(0.01兆円)をその他支出から控除し、国庫負担の繰延べ(2.4兆円(平準化の利子含む))を年度末積立金に加えた。

(注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す国民年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 平成26年財政検証の将来見通し(B)は、女性や高齢者の労働市場への参加が進み日本経済が再生するケース(ケースA~E)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

差の要因

※ 運用利回りの見込みと実績の相違(見込み2.57%、実績[6.70%])

④ 国民年金の給付現価と財源構成について

ア 給付現価と財源構成の考え方

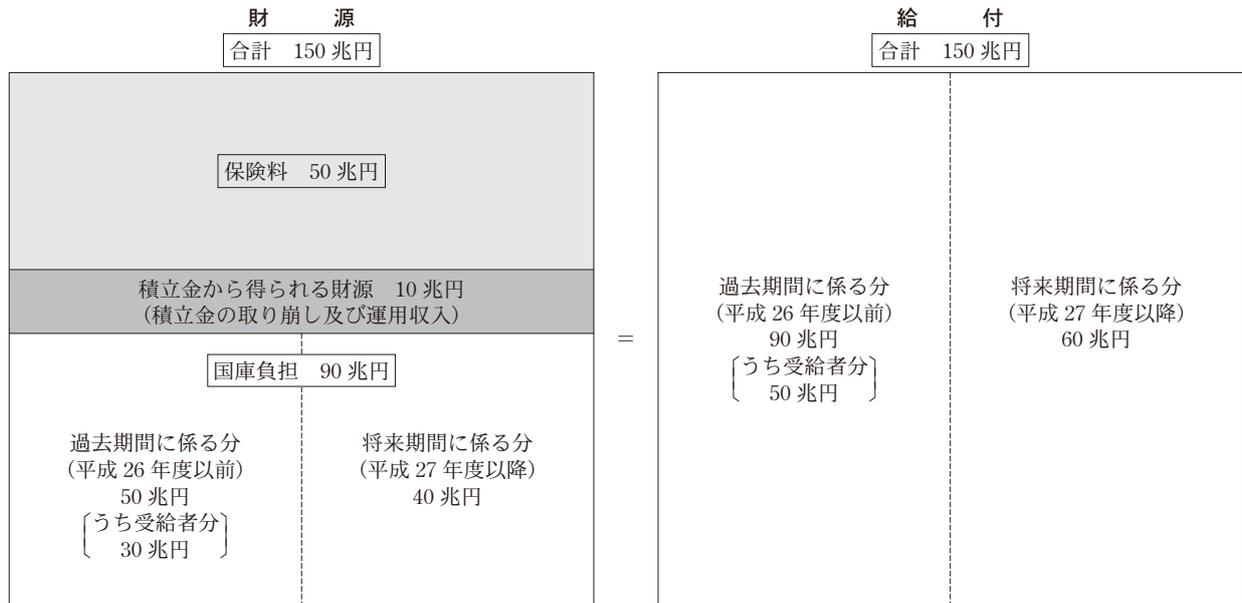
公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(運用収入及び元本の取崩し)であり、毎年度の給付はこれらの収入により賄われている。以下では、平成26年財政検証の人口及び経済の前提を出生中位・死亡中位、経済の前提をケースC、ケースE及びケースGとした場合について、財政均衡期間における給付とその財源を、全て現時点(平成26年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。一方で、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法が適切である。そこで、以下ではこの2通りの方法による推計を示している。

運用利回りによる換算

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース C—

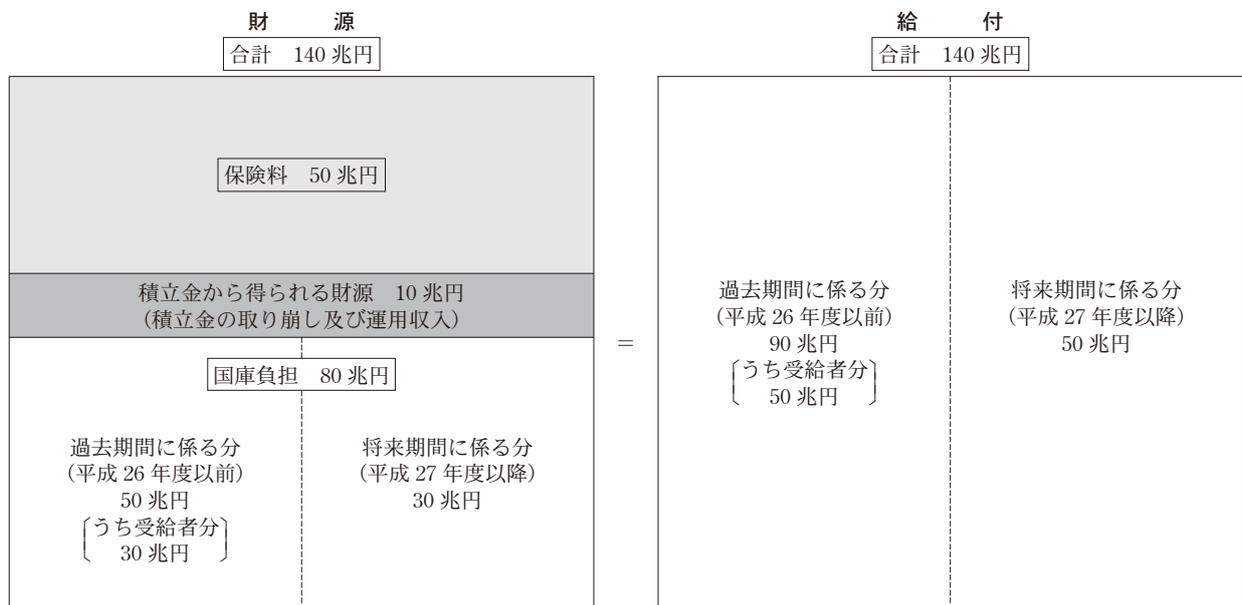


平成 26 年度末

(注) 長期的な経済前提は次の通り。

物価上昇率	1.6%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%
運用利回り(実質<対物価>)	3.2%
運用利回り(スプレッド<対賃金>)	1.4%

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース E—

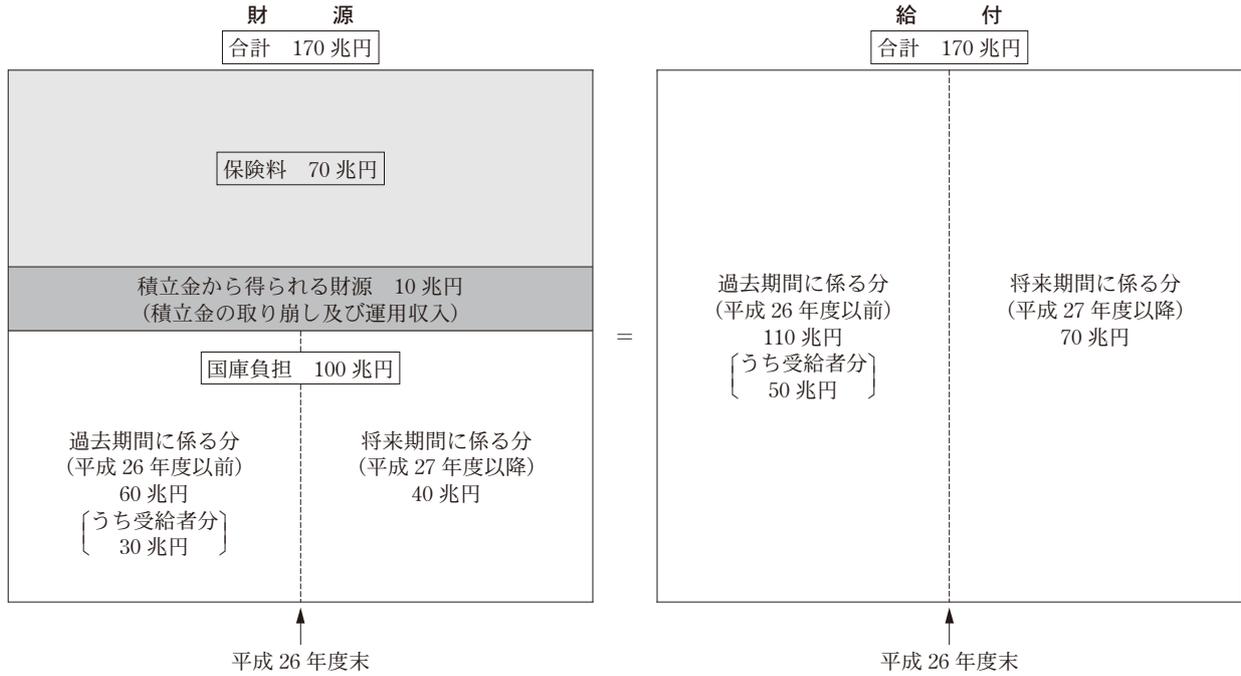


平成 26 年度末

(注) 長期的な経済前提は次の通り。

物価上昇率	1.2%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%
運用利回り(実質<対物価>)	3.0%
運用利回り(スプレッド<対賃金>)	1.7%

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース G—

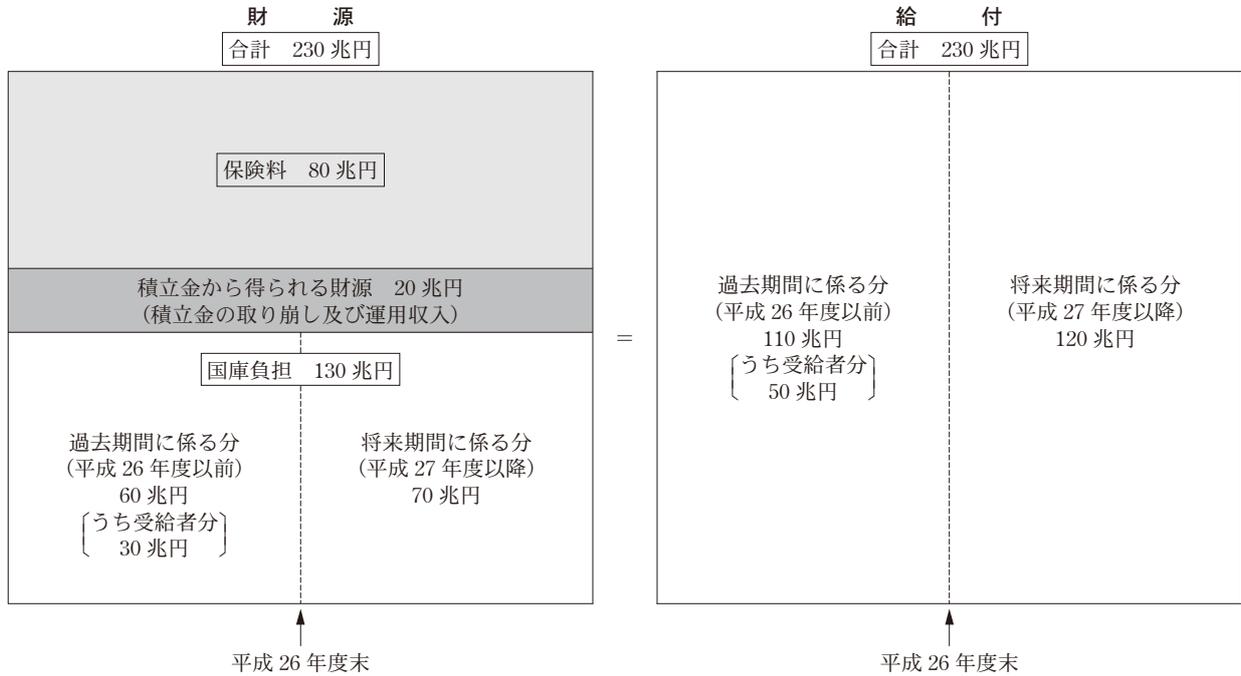


(注) 長期的な経済前提は次の通り。

物価上昇率	0.9%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%
運用利回り(実質<対物価>)	2.2%
運用利回り(スプレッド<対賃金>)	1.2%

賃金上昇率による換算

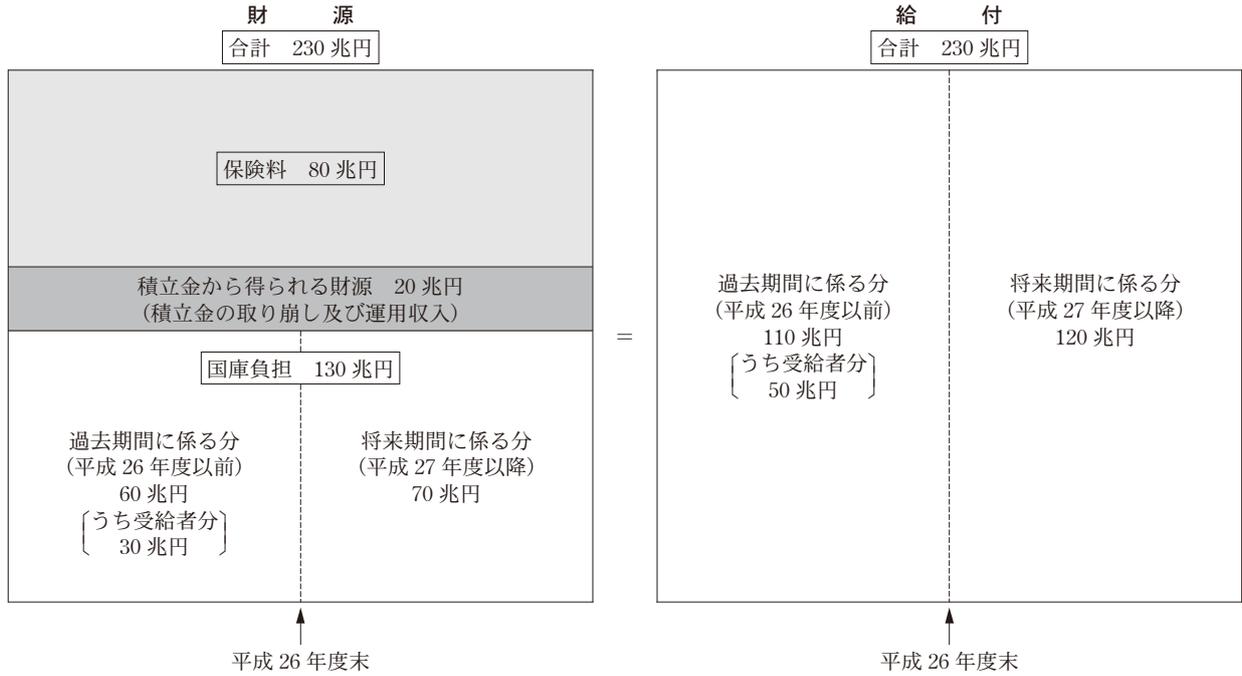
—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース C—



(注) 長期的な経済前提は次の通り。

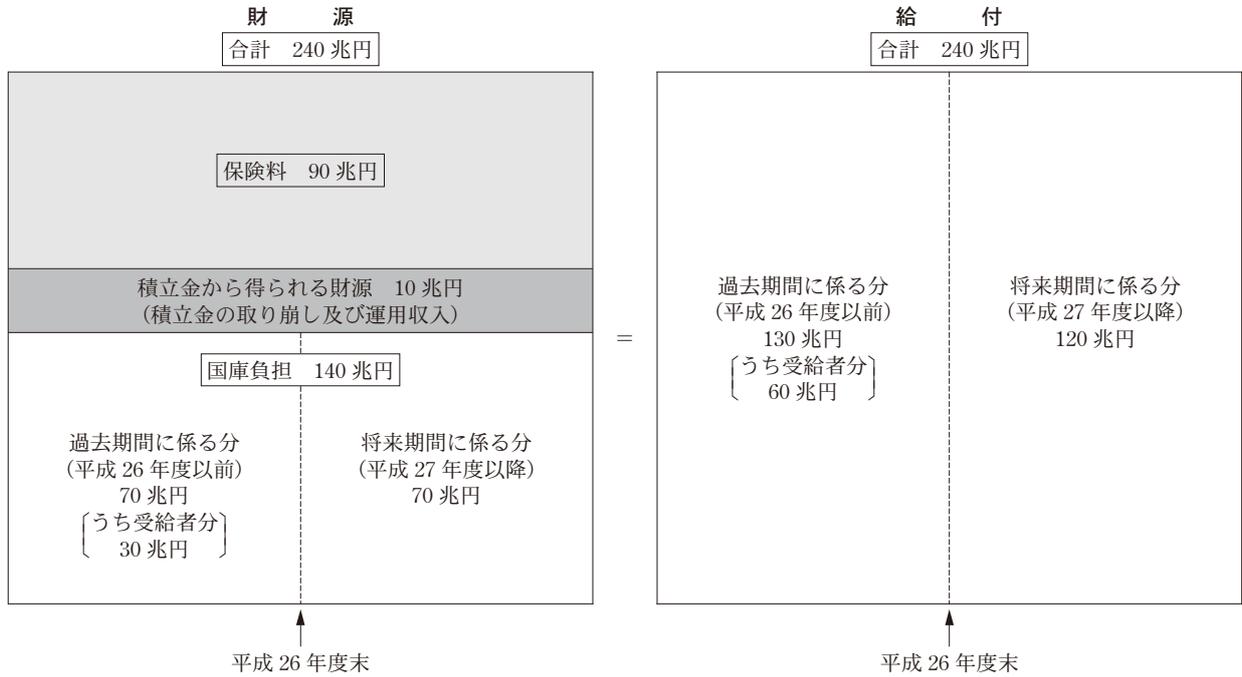
物価上昇率	1.6%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%
運用利回り(実質<対物価>)	3.2%
運用利回り(スプレッド<対賃金>)	1.4%

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース E—



(注) 長期的な経済前提は次の通り。
 物価上昇率 1.2%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 1.3%
 運用利回り(実質<対物価>) 3.0%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.7%

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース G—



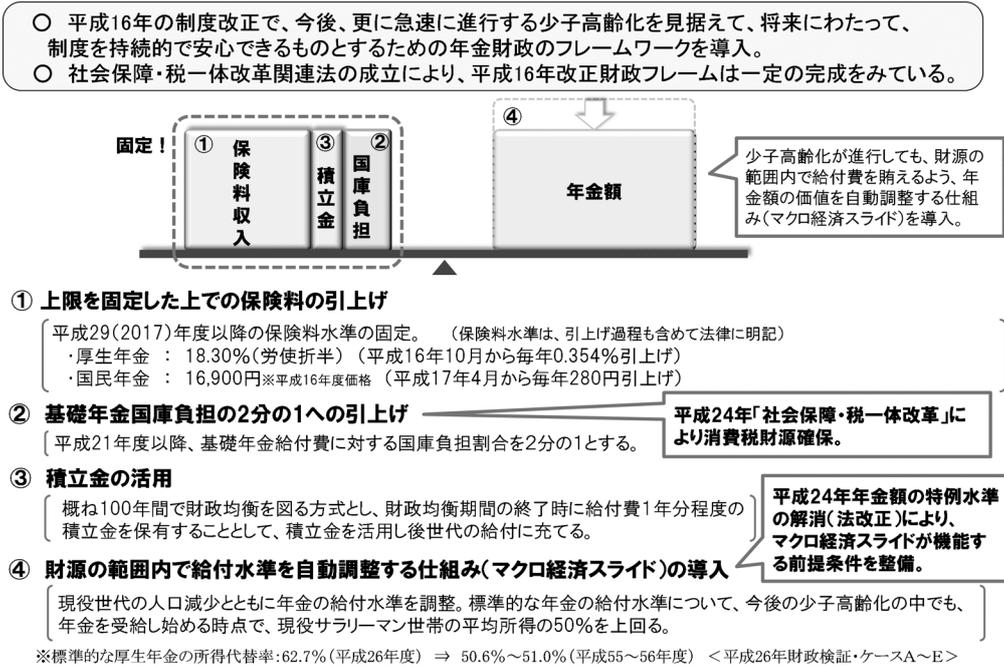
(注) 長期的な経済前提は次の通り。
 物価上昇率 0.9%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 1.0%
 運用利回り(実質<対物価>) 2.2%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.2%

⑤ 平成 16(2004)年の制度改正について

平成 16 年改正では、自動的に給付と負担のバランスを図る仕組みが導入された。具体的には、将来の現役世代の過重な負担を回避するという観点から、保険料水準の上限を固定した上で、積立金の活用を含め、その固定された財源の範囲内で長期的な給付と負担の均衡を図るため、将来に向けて給付水準を自動的に調整する仕組みとなった。

平成 16 年改正における財政フレーム
(給付と負担の均衡を図る仕組み)

平成16 (2004) 年改正による年金制度における長期的な財政の枠組み



ア 保険料(率)水準の固定

平成 16 年改正により、保険料(率)水準の引上げスケジュールと上限を法律で定め、その財源の範囲内で給付を行うこととする制度となった。これは、急速に進展する少子高齢化に対応するために負担の上昇が避けられない中、若年層を中心として、負担がどこまでも上昇してしまうのではないかと不安が大きいことから、将来にわたっての保険料(率)水準を法律に明記し固定したものである。

イ 基礎年金国庫負担割合の引上げ

基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げについては、平成 16 年改正において道筋が法律上明記されることとなり、法律の本則上では基礎年金の国庫負担割合を2分の1としつつ、平成 16 年度から引上げに着手した。その後、平成 21 年度には特例的な繰入金を活用して2分の1となり、平成 24 年に社会保障・税一体改革による消費税の引上げを含む関連法案が成立したことにより、恒久財源が確保され、国庫負担割合の引上げが完成することとなった。

ウ 積立金の在り方と年金財政の均衡期間

平成 16 年改正により、現在すでに生まれている世代が年金の受給を終えるまでのおおむね 100 年間を財政均衡期間に設定し、財政均衡期間において年金財政の均衡を図る方式(有限均衡方式)とし、積立金については、財政均衡期間において、その運用収益と元本を活用することとなった。

エ 給付と負担の均衡を図る仕組み ～マクロ経済スライドの導入

保険料水準と国庫負担を固定し積立金の活用方法が決定したことにより、給付の財源が固定された。したがって、年金給付はこの固定した財源の範囲で行われることとなるため、年金財政の均衡を図るため給付水準を調整する必要がある。この給付水準を調整する仕組みが、年金の賃金スライドや物価スライドによる伸びを抑制するマクロ経済スライドである。

また、少なくとも5年に1度、財政検証を実施し、社会・経済情勢の変化に応じた、給付水準調整の終了時期や終了後の所得代替率の見通し、及びその財政見通しを作成することとされた。財政検証に基づき、給付水準調整が不要な場合は、給付水準調整を終了することとされた。

オ 給付水準の下限

平成16年改正においては、給付水準の自動調整の仕組みを取り入れたものの、公的年金の役割を考えた場合、給付水準が際限なく下がっていくことは問題である。そこで、一定の給付水準を確保するため、厚生年金の標準的な年金額の所得代替率を給付水準の尺度として用いて、給付水準の下限を所得代替率50%と定めたところである。ここで、「厚生年金の標準的な年金額」とは、夫が平均賃金で40年間働いたサラリーマンであり、妻が40年間第3号被保険者である場合における世帯の年金額を指し、「所得代替率」とは、年金を受け取り始める時点(65歳)における、現役世代の平均手取り収入額(ボーナス込み)に対する厚生年金の標準的な年金額の比率のことをいう。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	274,005
合 計	274,005

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入	受給者等	453
合 計		453

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金保険料(過年度及び当年度分)	被保険者等	1,194,898
合 計		1,194,898

④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	445,400
4月分徴収決定済未収額	一般会計	311,520
29年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	6,623
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	77,557
合 計		841,100

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 残	前年度末残	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 残	
未 収 金	559	△ 105	453	279	△ 52	226	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。 未収保険料については、過去3年間の不納欠損等の実績率に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	559	△ 105	453	279	△ 52	226	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
未 収 保 険 料	1,305,627	△ 110,728	1,194,898	1,079,753	△ 116,665	963,088	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	1,305,627	△ 110,728	1,194,898	1,079,753	△ 116,665	963,088	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	1,306,186	△ 110,833	1,195,352	1,080,033	△ 116,718	963,315	

⑥ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本 増	年 加 額	本 減	年 少 額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 高
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	40,012	△ 1,327		—		9,104	1,094	—	30,674
年金積立金管理運用									
(総合勘定)	1	△ 1		—		—	1	—	1
○特殊法人									
日本年金機構	16,943	△ 1,599		—		—	493	—	15,837
合 計	56,957	△ 2,927		—		9,104	1,588	—	46,512

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	586,600	1,289	585,311	564,431	29,580	5.24%	30,674	30,674	法定財務諸表
年金積立金管理運用									
(総合勘定)	156,385,403	156,385,303	100	100	1	1.00%	1	1	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	179,128	74,401	104,727	101,467	15,344	15.12%	15,837	15,837	法定財務諸表
合 計	157,151,132	156,460,993	690,138	665,998	44,925	—	46,512	46,512	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計から の出資累計額	貸借対照表 計上額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減 実施年度
○独立行政法人					
年金積立金管理運用					
(総合勘定)	1	1	1	1	平成27年度
合 計	1	1	1	1	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	83,344
福祉年金給付	受給者等	478
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		83,823

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
拠出金未払額	基礎年金勘定	540,619
合 計		540,619

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	受給者等	595
支払調整金受入	支払調整金受入	基礎年金勘定等	11
合計			607

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出資金	△ 2,927	1,588	△ 1,339	
(市場価格のないもの)	△ 2,927	1,588	△ 1,339	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	△ 2,927	1,588	△ 1,339	

(3) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対応する資産項目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現金・預金	319,699	△ 45,728	273,971
運用寄託金	6,987,878	45,001	7,032,880
未収金	470	△ 81	389
未収収益	2	△ 0	1
未収保険料	1,305,627	△ 110,728	1,194,898
他会計繰入未収金	861,507	△ 20,971	840,536
貸倒引当金	△ 1,079,989	116,706	△ 963,282
出資金	40,012	△ 9,338	30,674
(控除)			
未払金	96,950	△ 13,606	83,344
他会計繰入未済金	557,825	△ 17,206	540,619
合計	7,780,434	5,672	7,786,106

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	受給者等	597
合計			597

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	7,318,580	19,625	25,000	7,313,206
合計	7,318,580	19,625	25,000	7,313,206

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	△ 6,998,880
本年度受入	
業務勘定からの受入	11,001
本年度払出	
業務勘定からの受入未了	6,354
運用寄託金の増加	45,001
本年度末残高	△ 7,039,234

厚生年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成29年 3月31日)	本会計年度 (平成30年 3月31日)		前会計年度 (平成29年 3月31日)	本会計年度 (平成30年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	8,196,017	7,488,109	未払金	3,855,179	3,891,795
未収金	45,022	69,292	公的年金預り金	110,996,386	112,324,386
未収収益	50	44	他会計繰入未済金	3,016,969	3,137,855
未収保険料	2,512,484	2,595,182			
他会計繰入未収金	4,501,749	4,456,260			
運用寄託金	102,124,022	104,432,050			
貸倒引当金 △	233,804	△ 240,895			
有形固定資産	167	148			
国有財産(公共用 財産を除く)	167	148			
土地	100	135			
立木竹	0	0			
建物	58	12	負債合計	117,868,535	119,354,037
工作物	8	0			
物品	0	0	<資産・負債差額の部>		
出資金	915,632	744,799	資産・負債差額	192,807	190,956
資産合計	118,061,343	119,544,993	負債及び資産・ 負債差額合計	118,061,343	119,544,993

厚生年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕
厚生年金給付費	23,388,704	23,578,037
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,785,469	4,752,414
補助金等	117,430	123,128
一般会計への繰入	2	—
基礎年金勘定への繰入	17,385,058	17,977,882
業務勘定への繰入	118,870	124,428
支払調整金繰入	1,284	1,687
その他の経費	10,079	20,976
減価償却費	4	5
貸倒引当金繰入額	24,098	33,440
資産処分損益	64	19
本年度業務費用合計	45,831,068	46,612,020

厚生年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		196,700		192,807
II 本年度業務費用合計	△	45,831,068	△	46,612,020
III 財 源		48,730,308		47,944,223
1 自 己 収 入		38,802,645		37,931,870
保 険 料 収 入		29,613,863		31,052,316
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入		4,639,050		4,530,889
責任準備金相当額等徴収金収入		4,403,578		1,647,267
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		3,561		2,701
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入		—		580,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		28,311		23,990
運 用 益		471		316
そ の 他 の 財 源		113,807		94,387
2 他会計からの受入		9,195,951		9,458,587
一般会計からの受入		9,187,602		9,450,630
労働保険特別会計労災勘定からの受入		8,348		7,957
3 他勘定からの受入		731,712		553,766
基礎年金勘定からの受入		721,315		541,755
業務勘定からの受入		10,396		12,010
IV 無償所管換等	△	0		—
V 資産評価差額	△	8,143	△	6,054
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	△	2,894,988	△	1,328,000
VII 本年度末資産・負債差額		192,807		190,956

厚生年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
厚生年金業務対価見合収入	34,210,375	35,571,809
責任準備金相当額等徴収金収入	4,384,405	1,615,320
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	3,561	2,701
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	580,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	157,357	188,763
運用収入	473	322
その他の収入	6,394	6,714
他会計からの受入		
一般会計からの受入	9,245,777	9,481,945
労働保険特別会計労災勘定からの受入	8,413	8,023
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	738,793	555,861
前年度剰余金受入	0	—
財源合計	48,755,553	48,011,462
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
厚生年金給付費	△ 23,363,961	△ 23,543,722
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,785,469	△ 4,752,414
補助金等	△ 117,430	△ 123,128
一般会計への繰入	△ 2	—
基礎年金勘定への繰入	△ 17,262,436	△ 17,856,996
業務勘定への繰入	△ 118,870	△ 124,428
支払調整金繰入	△ 1,284	△ 1,687
その他の支出	△ 10,080	△ 20,975
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 45,659,535	△ 46,423,353
業務支出合計	△ 45,659,535	△ 46,423,353
業務収支	3,096,017	1,588,109

Ⅱ 財 務 収 支

財 務 収 支		—		—
本 年 度 収 支		3,096,017		1,588,109
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	3,096,017	△	1,588,109
翌 年 度 歳 入 繰 入		—		—
資金本年度末残高		110,332,050		111,929,511
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	102,136,032	△	104,441,402
本年度末現金・預金残高		8,196,017		7,488,109

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金(金銭引渡請求権債権を除く)における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。未収金(金銭引渡請求権債権)及び未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去の不納欠損額等の実績に基づき算出している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第116条

内 容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々年金をその時々保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金 (E)} = \text{積立金 (A)} + \text{未収金等 (B)} + \text{出資金の一部 (C)} - \text{未払金 (D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	7,488,109	積立金
	運用寄託金	104,432,050	
B	未収金	69,292	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	44	
	未収保険料	2,595,182	
	他会計繰入未収金	4,456,260	
	△貸倒引当金	△ 240,895	
C	出資金	553,992	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上
D	(控除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	3,891,795	
	他会計繰入未済金	3,137,855	
E	公的年金預り金	112,324,386	

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額等を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、年金給付費の他勘定からの未収額、国庫負担金及び労働保険特別会計からの繰入未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に旧社会保険センターに係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、庁舎等に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。

- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付等に係る未払額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、厚生年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、「厚生年金保険法」の規定に基づく厚生年金保険給付費等に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づき一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益等を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等拠出金収入」には、国家公務員共済組合連合会等からの拠出金収入額を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。

- ・「その他の財源」には、存続組合等納付金、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく昭和61年4月1日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、前会計年度において、実測により生じた従来の国有財産台帳の価額との差額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入、国家公務員共済組合等に係る拠出金収入及び存続組合等に係る職域等費用納付金を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく昭和61年4月1日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、前会計年度において、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。

- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、「厚生年金保険法」の規定に基づく厚生年金保険給付費等に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づき一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金(運用寄託金を含んだ積立金全体額)の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金(積立金から控除すべき運用寄託金等相当額)を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

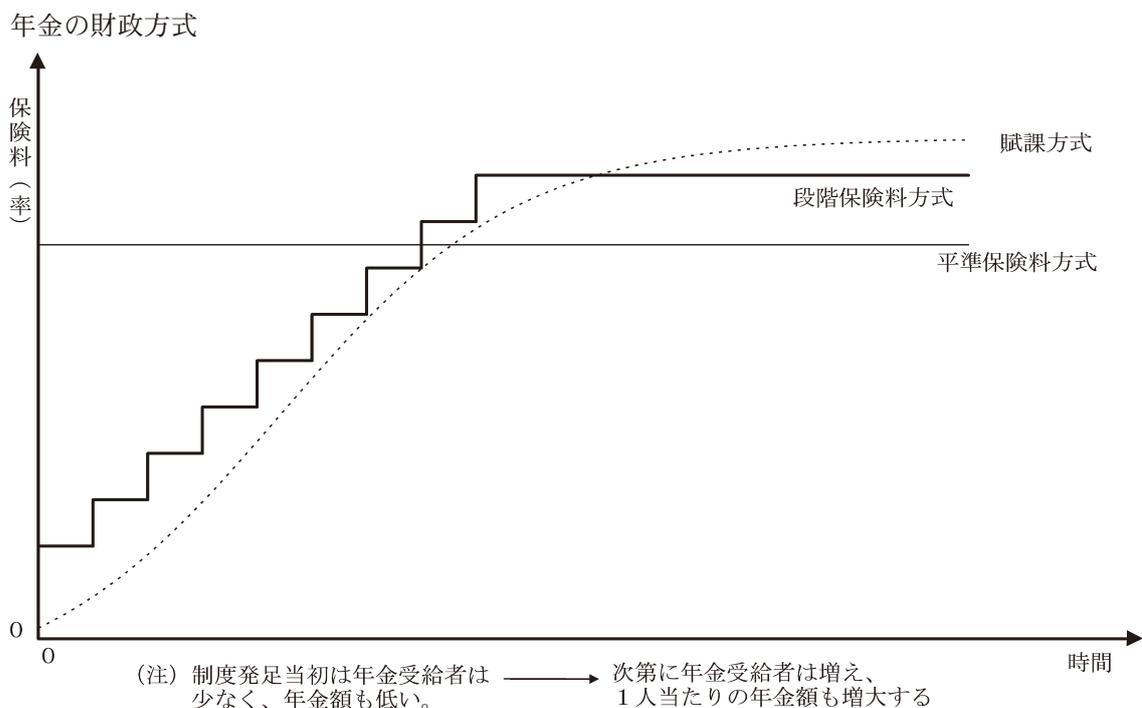
- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

(6) 厚生年金の財政

① 厚生年金の財政方式

厚生年金の場合、昭和17(1942)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の昭和23(1948)年、急激なインフレのなかで、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、昭和29(1954)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、この時以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

昭和48(1973)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しを作成し、この将来見通しに基づいて保険料率を設定することとなった。



平成 16(2004)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、平成 29(2017)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料率が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つと言える。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

厚生年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、平成 16(2004)年の改正では、100年後の積立金を支出の1年分とする財政方式が取られたことから、今後も積立金水準から見ると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

② 厚生年金の財政見通し(平成 26(2014)年財政検証)

前提条件

平成 16(2004)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

国立社会保障・人口問題研究所が平成 24 年 1 月に公表した「日本の将来推計人口」を用いている。合計特殊出生率及び死亡率について中位、高位、低位の 3 通りをそれぞれ設定している。

<合計特殊出生率及び平均寿命の前提>

合計特殊出生率		平均寿命	
平成 22(2010)年(実績)	平成 72 年(2060)年	平成 22(2010)年(実績)	平成 72 年(2060)年
1.39	→	{ 男 79.55 { 女 86.30	死亡高位 { 男 83.22 女 89.96
			死亡中位 { 男 84.19 女 90.93
	{ 出生高位 1.60 { 出生中位 1.35 { 出生低位 1.12		死亡低位 { 男 85.14 女 91.90

イ 労働力率の前提

平成 26 年 2 月に独立行政法人労働政策研究・研修機構(JILPT)がまとめた「労働力需給の推計(平成 26 年 2 月)」の「労働市場への参加が進むケース」及び「労働市場への参加が進まないケース」に準拠して設定。

ウ 経済前提

経済前提については、社会保障審議会年金部会の下に設置された年金財政における経済前提と積立金運用のあり方に関する専門委員会において作成された「年金財政における経済前提と積立金運用のあり方について(検討結果の報告)」(平成26年3月)に基づいて設定。

- ・足下(平成35(2023)年度まで)の経済前提は、内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」(平成26年1月20日)の「経済再生ケース」、「参考ケース」に準拠して設定。
- ・長期(平成36(2024)年度以降)の経済前提は、マクロ経済に関する試算(コブ・ダグラス型生産関数を用いた長期的な経済成長率等の推計)に基づいて設定。

※ 長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸とした、幅の広い複数ケース(8ケース)を設定している。

足下(平成35(2023)年度まで)の経済前提

○内閣府 経済再生ケースに準拠する経済前提(ケースA~E)

	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	平成31 (2019)	平成32 (2020)	平成33 (2021)	平成34 (2022)	平成35 (2023)
物価上昇率(暦年※1)	2.6%	2.7%	2.7%	2.2%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
実質賃金上昇率 (対物価上昇率)	△1.6%	△0.2%	△0.2%	1.4%	1.7%	1.8%	1.9%	1.9%	2.2%	2.1%
名目賃金上昇率	1.0%	2.5%	2.5%	3.6%	3.7%	3.8%	3.9%	3.9%	4.2%	4.1%
実質運用利回り (対物価上昇率)(※2)	△1.3%	△0.8%	△0.5%	0.4%	1.1%	1.6%	2.0%	2.3%	2.6%	2.9%
名目運用利回り(※2)	1.3%	1.9%	2.2%	2.6%	3.1%	3.6%	4.0%	4.3%	4.6%	4.9%

○内閣府 参考ケースに準拠する経済前提(ケースF~H)

	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	平成31 (2019)	平成32 (2020)	平成33 (2021)	平成34 (2022)	平成35 (2023)
物価上昇率(暦年※1)	2.6%	2.3%	2.0%	1.4%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%
実質賃金上昇率 (対物価上昇率)	△1.6%	△0.7%	0.3%	1.5%	1.6%	1.5%	1.4%	1.3%	1.5%	1.5%
名目賃金上昇率	1.0%	1.6%	2.3%	2.9%	2.8%	2.7%	2.6%	2.5%	2.7%	2.7%
実質運用利回り (対物価上昇率)(※2)	△1.3%	△0.7%	△0.1%	0.7%	1.2%	1.5%	1.7%	1.9%	2.0%	2.2%
名目運用利回り(※2)	1.3%	1.6%	1.9%	2.1%	2.4%	2.7%	2.9%	3.1%	3.2%	3.4%

(※1) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の公表値は年度ベースであるが、年金額の改定等に用いられる物価上昇率は暦年ベースである。上表は暦年ベースである。

(※2) 名目運用利回りの設定は、長期金利に内外の株式等による分散投資でどのくらい上積みできるか(分散投資効果)を0.4%(平成36(2024)年度以降の長期の経済前提における設定を参考)として、これを加味して設定。また、平成21年財政検証における設定と同様、長期金利上昇による国内債券への影響を考慮して設定。

長期(平成36(2024)年度以降)の経済前提

	将来の経済状況の仮定		経済前提				(参考) 経済成長率 (実質<対物価>) 2024年度以降 20~30年	
	労働力率	全要素生産性 (TFP)上昇率	物価上昇率	賃金上昇率 (実質<対物価>)	運用利回り			
					実質 <対物価>	スプレッド <対賃金>		
ケースA	内閣府試算 「経済再生 ケース」に 接続するもの	労働市場への 参加が進む ケース	1.8%	2.0%	2.3%	3.4%	1.1%	1.4%
ケースB			1.6%	1.8%	2.1%	3.3%	1.2%	1.1%
ケースC			1.4%	1.6%	1.8%	3.2%	1.4%	0.9%
ケースD			1.2%	1.4%	1.6%	3.1%	1.5%	0.6%
ケースE			1.0%	1.2%	1.3%	3.0%	1.7%	0.4%
ケースF	内閣府試算 「参考ケ ース」に接 続するもの	労働市場への 参加が進ま ないケ ース	1.0%	1.2%	1.3%	2.8%	1.5%	0.1%
ケースG			0.7%	0.9%	1.0%	2.2%	1.2%	△ 0.2%
ケースH			0.5%	0.6%	0.7%	1.7%	1.0%	△ 0.4%

エ その他の前提

- 上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
 - 社会保障と税の一体改革により成立した法律による公的年金制度の改正を反映している。
 - ・基礎年金国庫負担 2分の1 の恒久化
 - ・年金額の特例水準の解消
 - ・被用者年金の一元化(厚生年金には旧共済年金を含む。)
 - ・短時間労働者への厚生年金適用拡大(25万人ベース)
- ※ 低所得高齢者・障害者等への福祉的給付については、年金制度の外での対応であるため、財政検証の対象外。

財政見通し

平成 26 年財政検証における厚生年金の財政見通しは、次表のとおりである。

厚生年金の財政見通し(平成 26 年財政検証)

- 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース C(変動なし)

年 度	保険料率 (対総報酬)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差 引 残	年 度 末 積 立 金	給付水準調整終了年度 (一元化モデル)	
		保険料 収 入	運 用 収 入	兆円	兆円	兆円			兆円	2043
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	積立 度 合
26(2014)	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	-4.1 (-3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)
27(2015)	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	-2.9 (-2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)
28(2016)	18.182	47.3	33.2	3.6	49.2	19.4	-1.8	167.8	162.8	3.5
29(2017)	18.300	49.8	34.8	4.3	50.1	19.9	-0.3	167.5	159.3	3.4
30(2018)	18.300	52.3	36.3	5.1	50.9	20.3	1.4	168.9	157.5	3.3
31(2019)	18.300	54.8	37.8	5.9	51.8	20.8	3.0	171.9	157.9	3.3
32(2020)	18.300	57.3	39.3	6.7	52.8	21.2	4.5	176.4	158.4	3.3
37(2025)	18.300	69.3	47.1	10.1	58.4	23.6	10.8	219.1	164.4	3.6
42(2030)	18.300	80.8	54.5	13.2	64.4	25.8	16.3	290.7	183.5	4.3
52(2040)	18.300	104.8	66.7	21.6	87.4	32.8	17.4	470.2	212.5	5.2
62(2050)	18.300	132.6	81.4	29.7	115.6	43.0	17.1	642.7	207.9	5.4
72(2060)	18.300	165.1	99.9	37.7	148.9	55.1	16.2	812.1	188.0	5.3
82(2070)	18.300	199.6	120.8	44.3	188.0	69.1	11.7	950.4	157.5	5.0
92(2080)	18.300	236.0	145.4	48.0	232.9	85.3	3.1	1025.3	121.6	4.4
102(2090)	18.300	275.4	176.7	47.1	282.8	103.2	-7.3	1001.1	85.0	3.6
112(2100)	18.300	315.5	213.6	39.4	343.7	125.1	-28.1	826.3	50.2	2.5
122(2110)	18.300	351.3	257.3	18.0	417.4	151.9	-66.1	351.3	15.3	1.0

(注 1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注 2) 平成 27 年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。

ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注 3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注 4) 「26 年度価格」とは、賃金上昇率により、平成 26(2014)年度の価格に換算したものである。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースE(変動なし)

年 度	保険料率 (対総報酬)	給付水準調整終了後の 所得代替率(一元化モデル)					給付水準調整終了年度 (一元化モデル)				
		収入合計		支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	2043		積立 度合
		保険料 収入	運 用 入	基礎年金 拠 出 金	基礎	比例			基礎	比例	
兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
26(2014)	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	-4.1 (-3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)	
27(2015)	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	-2.9 (-2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)	
28(2016)	18.182	47.3	33.2	3.6	49.2	19.4	-1.8	167.8	162.8	3.5	
29(2017)	18.300	49.8	34.8	4.3	50.1	19.9	-0.3	167.5	159.3	3.4	
30(2018)	18.300	52.3	36.3	5.1	50.7	20.3	1.5	169.0	157.6	3.3	
31(2019)	18.300	54.8	37.8	6.0	51.4	20.8	3.4	172.4	158.3	3.3	
32(2020)	18.300	57.3	39.3	6.8	52.3	21.2	5.0	177.3	159.2	3.3	
37(2025)	18.300	67.9	46.5	9.4	57.7	23.5	10.2	220.8	165.7	3.6	
42(2030)	18.300	75.5	51.4	11.3	62.2	25.1	13.3	281.9	184.1	4.3	
52(2040)	18.300	89.5	57.7	16.9	77.8	29.8	11.7	416.1	212.3	5.2	
62(2050)	18.300	103.6	64.6	21.1	94.5	35.8	9.1	518.3	206.6	5.4	
72(2060)	18.300	117.9	72.6	24.5	110.9	41.7	7.0	599.5	186.7	5.3	
82(2070)	18.300	130.7	80.4	26.5	128.0	47.6	2.8	646.2	157.2	5.0	
92(2080)	18.300	142.1	88.7	26.5	145.4	53.8	-3.2	643.1	122.2	4.4	
102(2090)	18.300	152.6	98.8	24.0	161.7	59.6	-9.1	578.8	85.9	3.6	
112(2100)	18.300	160.9	109.4	18.5	179.9	66.1	-19.0	439.0	50.9	2.5	
122(2110)	18.300	165.1	120.8	7.5	200.3	73.6	-35.2	165.1	15.0	1.0	

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。

ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース G(変動なし)

—機械的に給付水準調整を進めた場合—

給付水準調整終了後の 所得代替率(一元化モデル)		
42.0%	基礎	比例
	20.1%	21.9%

給付水準調整終了年度 (一元化モデル)		
2058	基礎	比例
	2058	2031

年 度	保険料率 (対総報酬)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差 引 残	年度末 積立金	年度末積立金 (26年度価格)	積立 度 合
		保険料 収 入	運 用 収 入		基礎年金 拠 出 金					
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
26(2014)	17.474	42.2 (36.1)	30.1 (25.6)	2.3 (2.0)	46.6 (39.9)	18.0 (15.8)	-4.4 (-3.7)	172.0 (145.4)	172.0 (145.4)	3.8 (3.7)
27(2015)	17.828	43.9 (37.6)	31.0 (26.3)	2.7 (2.3)	48.0 (41.0)	18.7 (16.4)	-4.1 (-3.4)	168.0 (142.0)	167.1 (141.3)	3.6 (3.5)
28(2016)	18.182	45.7	32.2	3.1	48.9	19.2	-3.2	164.7	159.8	3.4
29(2017)	18.300	47.3	33.4	3.4	49.4	19.6	-2.1	162.6	155.3	3.3
30(2018)	18.300	48.8	34.4	3.9	49.9	19.8	-1.1	161.5	152.5	3.3
31(2019)	18.300	50.2	35.2	4.3	50.1	20.0	0.1	161.6	151.4	3.2
32(2020)	18.300	51.4	36.0	4.7	50.4	20.3	1.0	162.6	150.1	3.2
37(2025)	18.300	55.8	39.3	5.5	51.8	21.3	4.0	177.8	144.5	3.4
42(2030)	18.300	58.6	41.2	6.1	52.9	22.1	5.7	203.6	149.4	3.7
52(2040)	18.300	63.5	43.5	7.6	61.0	24.9	2.5	248.8	151.2	4.0
62(2050)	18.300	66.7	46.0	8.0	65.9	25.4	0.8	261.2	131.5	4.0
72(2060)	18.300	69.4	48.7	8.2	68.7	24.9	0.6	270.1	112.7	3.9
82(2070)	18.300	71.9	50.9	8.2	72.8	25.7	-1.0	267.2	92.3	3.7
92(2080)	18.300	73.9	52.9	7.6	76.8	26.7	-2.9	247.3	70.8	3.3
102(2090)	18.300	76.0	55.6	6.5	80.0	27.6	-4.0	211.6	50.2	2.7
112(2100)	18.300	77.4	58.0	5.0	83.8	28.8	-6.3	160.1	31.5	2.0
122(2110)	18.300	78.1	60.4	2.5	87.9	30.3	-9.8	78.1	12.7	1.0

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。

ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

③ 財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異について

平成26年財政検証における財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異の要因については次表のとおりである。なお、平成29年度については、厚生年金基金の代行部分の実績が判明しておらず、財政検証との比較を行えないため、表の作成は行っていない。

平成 26 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績(特別会計)	26.3	0.7	3.0 [14.3]	11.3	41.3 [52.6]	23.3	16.1	0.1	39.5	1.8 [13.0]	105.0 [136.7]
実績(A)(注1) (特別会計+ 基金代行等)	26.9		[16.9]	9.1	[52.9]	24.1	16.1	0.1	40.3	12.6	[163.8]
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	25.9		2.0	8.7	36.5	23.9	15.9	0.1	39.9	△ 3.4	145.9
差 額(A-B)	1.1		[14.9]	0.4	[16.4]	0.2	0.2	0.0	0.4	[16.0]	[17.8]
要 因	※ 1		※ 2								

(注1) 実績(A)の作成にあたっては、

- ア. 基礎年金交付金(0.7兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。
 - イ. 保険料に存続厚生年金基金に係る免除保険料(0.6兆円)を加え、給付費に存続厚生年金基金の代行分(1.6兆円)を加え、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除している。
 - ウ. その他収入から解散厚生基金等徴収金(2.1兆円)、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除し、その他支出から業務勘定からの繰入れ(0.01兆円)を控除している。
 - エ. 積立金に存続厚生年金基金の最低責任準備金等(23.4兆円)、国庫負担繰延額(3.7兆円)を加えている。
 - オ. 運用収入に存続厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入(2.6兆円)を加えている。
- (注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。
- (注3) 平成26年財政検証の将来見通し(B)は、女性や高齢者の労働市場への参加が進み日本経済が再生するケース(ケースA~E)の数値である。
- (注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

差の要因

- ※1 被保険者数が見込みより上回ったこと(見込み3,479万人、実績3,599万人)
- ※2 運用利回りが見込みより上回ったこと(見込み1.34%、実績[11.61%])

平成 27 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出					収支残	年度末 積立金	
	保険料	基礎年金 交付金	厚生年金 拠出 金収入	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	厚生年金 交付金	その他			計
実績(特別会計)	27.8	0.7	2.4	0.0 [△ 5.0]	14.3	45.2 [40.2]	23.4	16.9	2.4	0.1	42.9	2.3 [△ 2.7]	107.2 [133.9]
実績(A)(注1) (特別会計+ 基金代行等)	28.2		2.4	[△ 5.7]	9.6	[34.5]	24.1	17.1	2.4	0.1	43.7	△ 9.2	[154.6]
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	27.0		2.3	2.7	9.1	41.0	24.4	16.6	2.4	0.1	43.4	△ 2.4	143.5
差 額(A-B)	1.2		0.0	[△ 8.4]	0.6	[△ 6.6]	△ 0.4	0.5	0.0	0.0	0.2	[△ 6.8]	[11.1]
要 因	※ 1			※ 2									

(注1) 実績(A)の作成にあたっては、

- ア. 基礎年金交付金(0.7兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。
 - イ. 保険料に存続厚生年金基金に係る免除保険料(0.4兆円)を加え、給付費に存続厚生年金基金の代行分(1.5兆円)を加え、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除している。
 - ウ. 基礎年金拠出金に、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1兆円)を加えている。
 - エ. その他収入から解散厚生基金等徴収金(4.7兆円)、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除し、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1兆円)を加え、その他支出から業務勘定からの繰入れ(0.01兆円)を控除している。
 - オ. 積立金に存続厚生年金基金の最低責任準備金等(17.0兆円)、国庫負担繰延額(3.7兆円)を加えている。
 - カ. 運用収入に存続厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入(△0.7兆円)を加えている。
- (注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。
- (注3) 平成26年財政検証の将来見通し(B)は、女性や高齢者の労働市場への参加が進み日本経済が再生するケース(ケースA~E)の数値である。
- (注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

差の要因

- ※1 被保険者数が見込みより上回ったこと(見込み3,485万人、実績3,679万人)
- ※2 運用利回りが見込みより下回ったこと(見込み1.88%、実績[△3.63%])

平成 28 年度

(単位：兆円)

	収 入						支 出					収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	厚生年金 拠出金 収入	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	厚生年金 交付金	その他	計		
実績(特別会計)	29.5	0.7	4.6	0.0 [7.4]	13.9	48.8 [56.2]	23.5	17.3	4.8	0.1	45.7	3.1 [10.5]	110.3 [144.4]
実績(A)(注1) (特別会計+ 基金代行等)	29.6		4.6	[8.2]	9.6	[52.0]	23.8	17.4	4.8	0.1	46.1	5.8	[159.7]
財政見直し(B) (特別会計+ 基金代行等)	28.3		4.7	3.1	9.3	45.4	24.8	17.2	4.8	0.1	46.9	△ 1.5	142.1
差 額(A-B)	1.3		△ 0.1	[5.1]	0.2	[6.6]	△ 1.0	0.2	0.0	0.0	△ 0.7	[7.3]	[17.6]
要 因	※1			※2			※3						

(注1) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(0.7兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。

イ. 保険料に存続厚生年金基金に係る免除保険料(0.1兆円)を加え、給付費に存続厚生年金基金の代行分(1.2兆円)を加え、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除している。

ウ. 基礎年金拠出金に、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1兆円)を加えている。

エ. その他収入から解散厚生年金等徴収金(4.4兆円)、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除し、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1兆円)を加え、その他支出から業務勘定からの繰入れ(0.01兆円)を控除している。

オ. 積立金に存続厚生年金基金の最低責任準備金等(11.5兆円)、国庫負担繰延額(3.7兆円)を加えている。

カ. 運用収入に存続厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入(0.8兆円)を加えている。

(注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 平成26年財政検証の将来見直し(B)は、女性や高齢者の労働市場への参加が進み日本経済が再生するケース(ケースA~E)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

差の要因

※1 被保険者数が見込みより上回ったこと(見込み3,505万人、実績3,793万人)

※2 運用利回りが見込みより上回ったこと(見込み2.17%、実績5.47%)

※3 年金額改定率の低下

④ 厚生年金の給付現価と財源構成について

ア 給付現価と財源構成の考え方

公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(運用収入及び元本の取崩し)であり、毎年度の給付はこれらの収入により賄われている。以下では、平成26年財政検証の人口及び経済の前提を出生中位・死亡中位、経済の前提をケースC、ケースE、及びケースGとした場合について、財政均衡期間における給付とその財源を、全て現時点(平成26年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

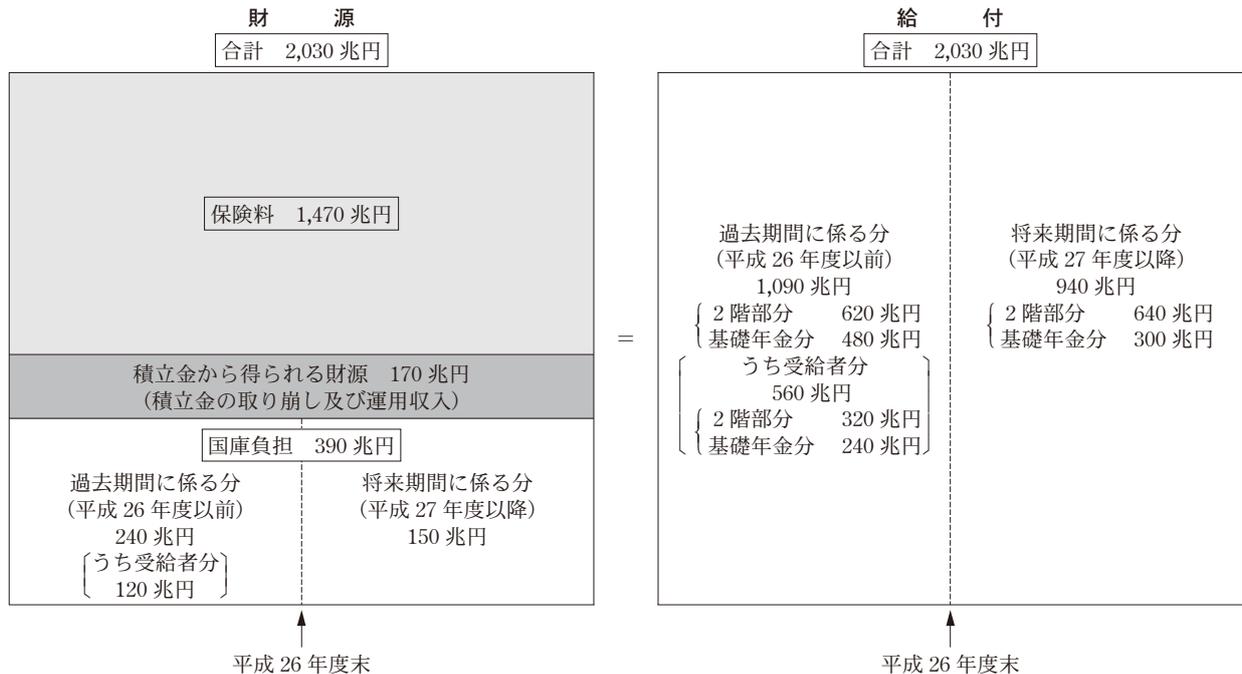
なお、平成27年10月以降は被用者年金一元化により共済年金(厚生年金相当)と厚生年金は一体として運営することから、財源と給付について共済年金(厚生年金相当)を含むもので作成している。

イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。一方で、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法が適切である。そこで、以下ではこの2通りの方法による推計を示している。

運用利回りによる換算

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース C—

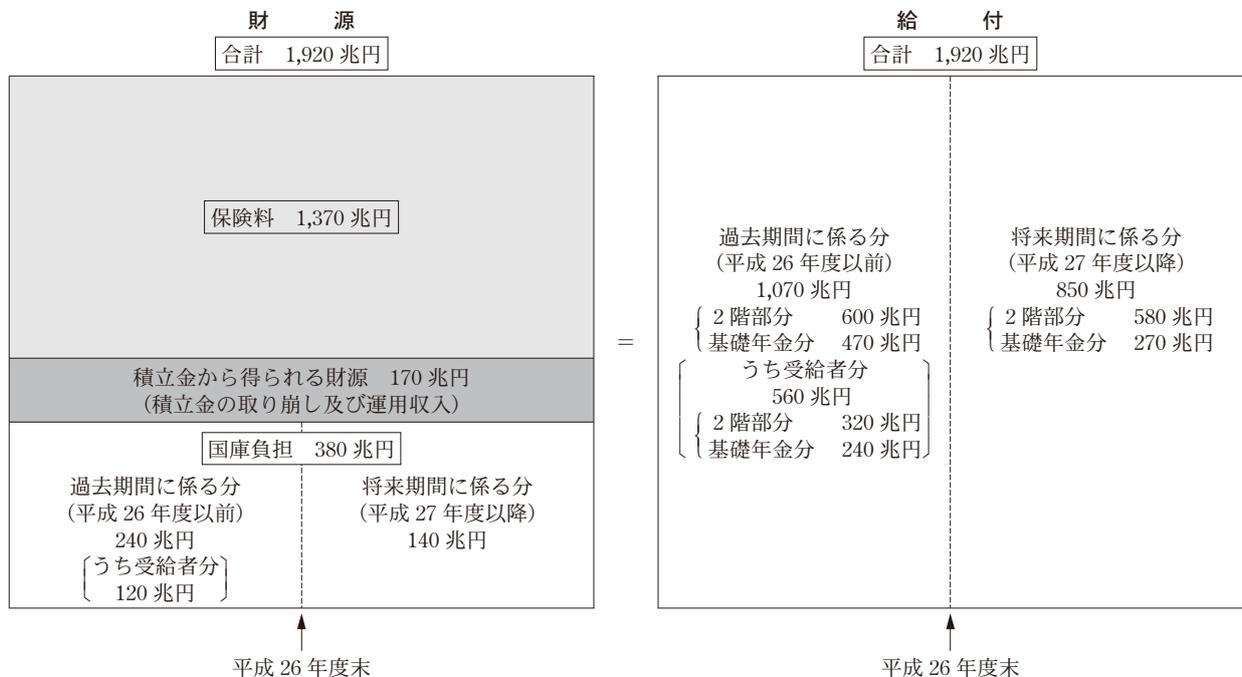


(注 1) 長期的な経済前提は次の通り。

物価上昇率	1.6%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%
運用利回り(実質<対物価>)	3.2%
運用利回り(スプレッド<対賃金>)	1.4%

(注 2) 被用者年金一元化を織り込んでいるため、共済年金(厚生年金相当分)を含む。

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース E—

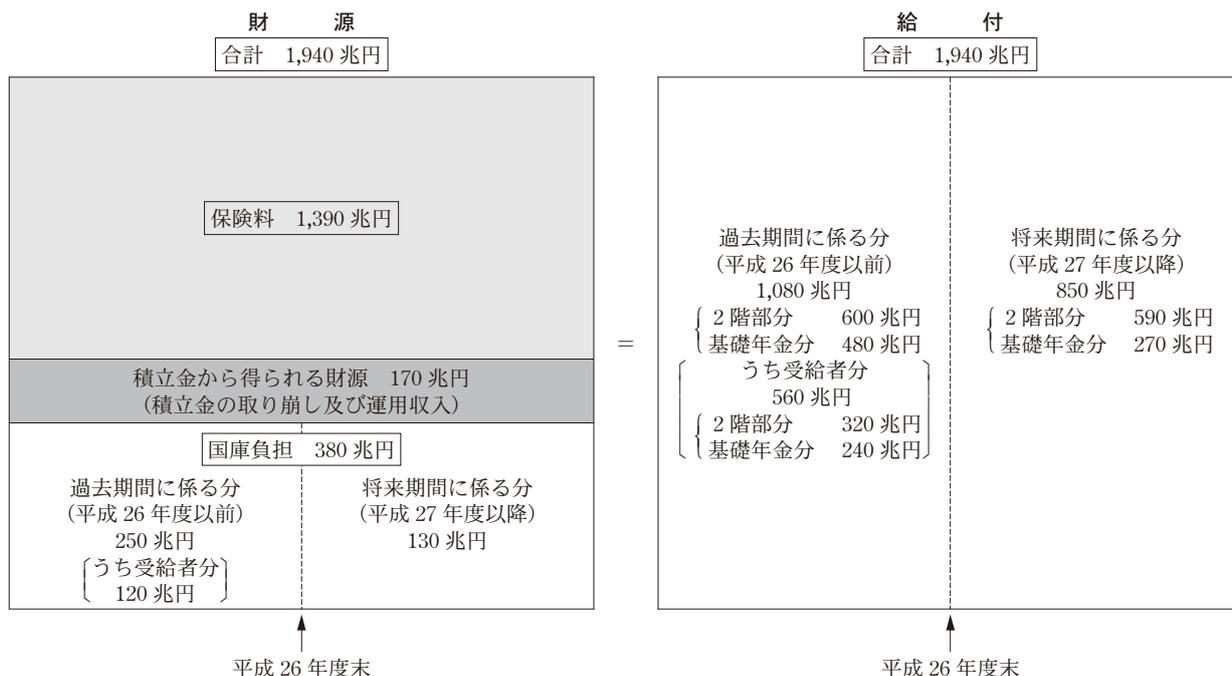


(注 1) 長期的な経済前提は次の通り。

物価上昇率	1.2%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%
運用利回り(実質<対物価>)	3.0%
運用利回り(スプレッド<対賃金>)	1.7%

(注 2) 被用者年金一元化を織り込んでいるため、共済年金(厚生年金相当分)を含む。

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース G—



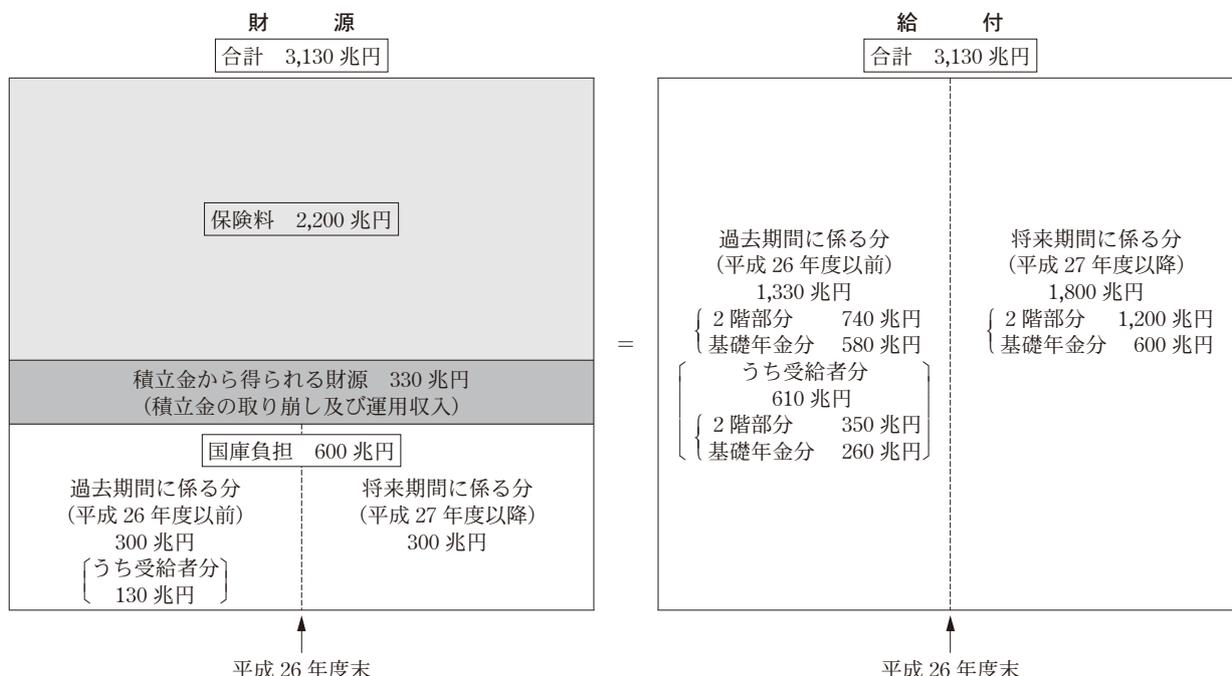
(注 1) 長期的な経済前提は次の通り。

物価上昇率	0.9%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%
運用利回り(実質<対物価>)	2.2%
運用利回り(スプレッド<対賃金>)	1.2%

(注 2) 被用者年金一元化を織り込んでいるため、共済年金(厚生年金相当分)を含む。

賃金上昇率による換算

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース C—

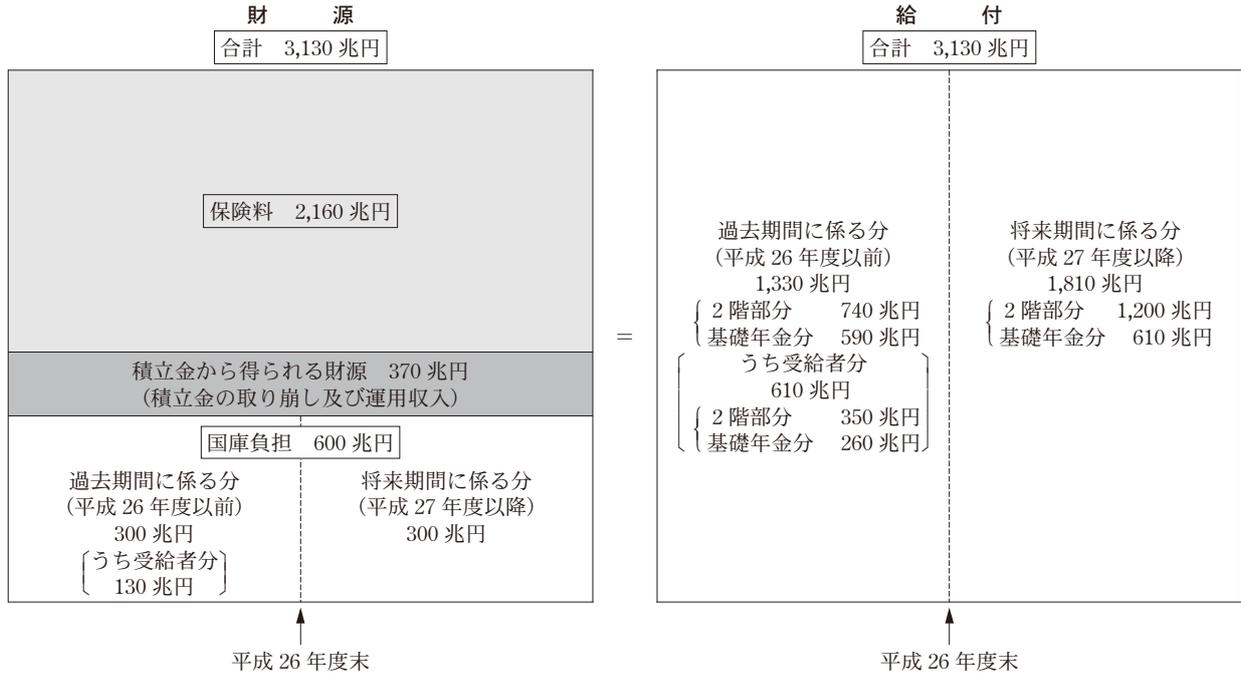


(注 1) 長期的な経済前提は次の通り。

物価上昇率	1.6%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%
運用利回り(実質<対物価>)	3.2%
運用利回り(スプレッド<対賃金>)	1.4%

(注 2) 被用者年金一元化を織り込んでいるため、共済年金(厚生年金相当分)を含む。

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース E—

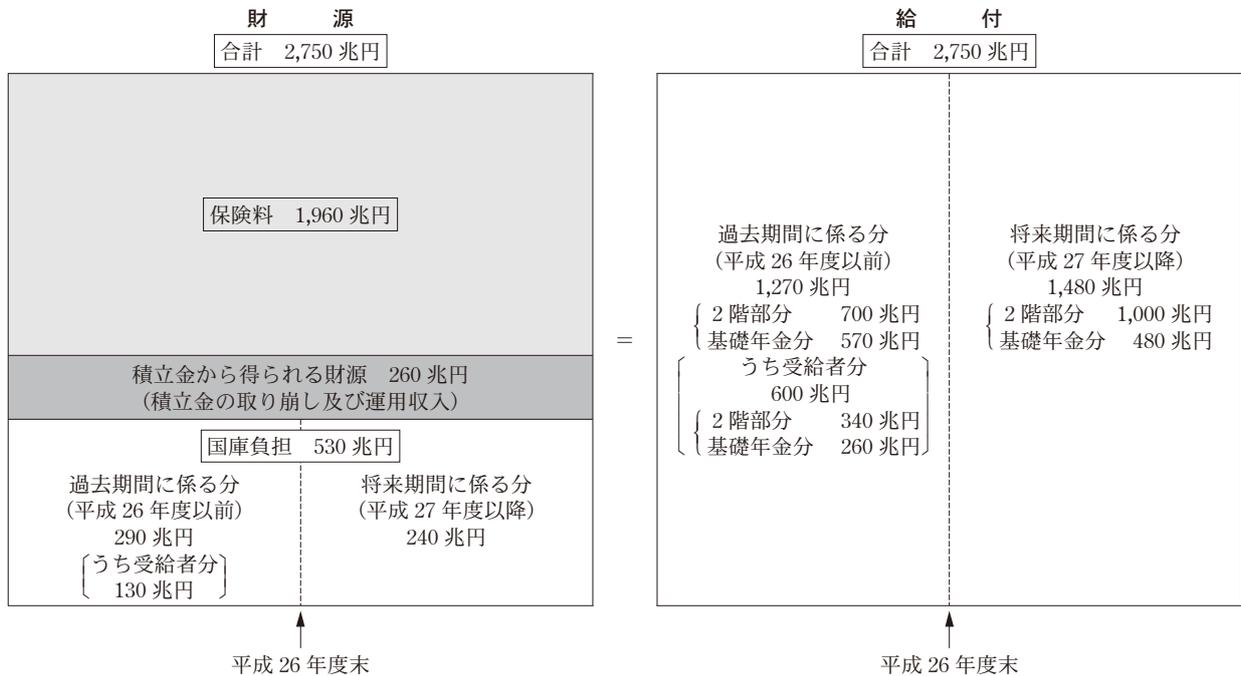


(注 1) 長期的な経済前提は次の通り。

物価上昇率	1.2%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%
運用利回り(実質<対物価>)	3.0%
運用利回り(スプレッド<対賃金>)	1.7%

(注 2) 被用者年金一元化を織り込んでいるため、共済年金(厚生年金相当分)を含む。

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース G—



(注 1) 長期的な経済前提は次の通り。

物価上昇率	0.9%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%
運用利回り(実質<対物価>)	2.2%
運用利回り(スプレッド<対賃金>)	1.2%

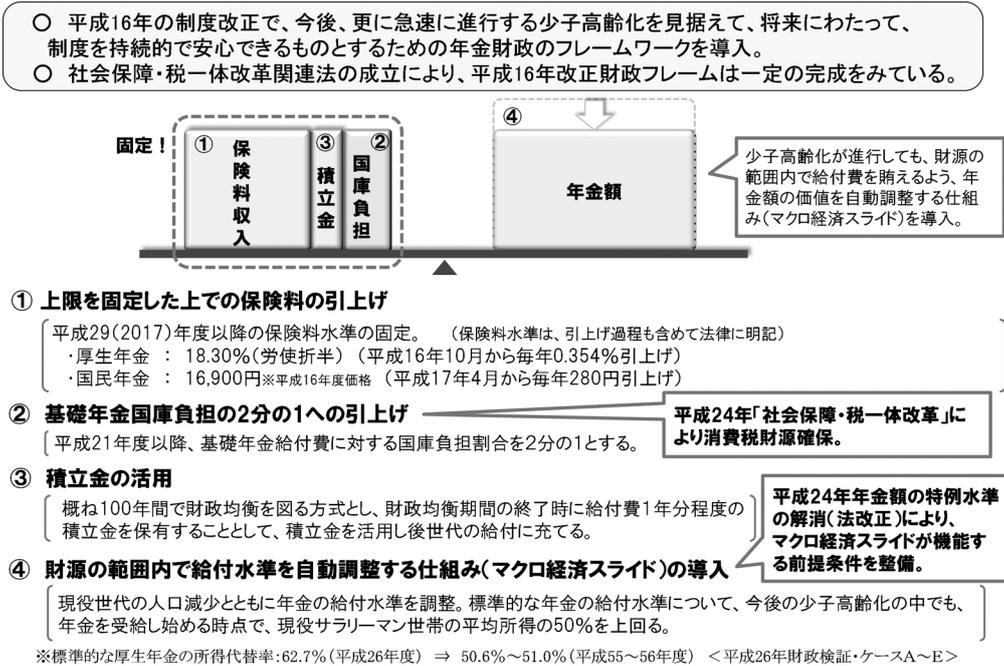
(注 2) 被用者年金一元化を織り込んでいるため、共済年金(厚生年金相当分)を含む。

⑤ 平成 16(2004)年の制度改正について

平成 16 年改正では、自動的に給付と負担のバランスを図る仕組みが導入された。具体的には、将来の現役世代の過重な負担を回避するという観点から、保険料水準の上限を固定した上で、積立金の活用を含め、その固定された財源の範囲内で長期的な給付と負担の均衡を図るため、将来に向けて給付水準を自動的に調整する仕組みとなった。

平成 16 年改正における財政フレーム
(給付と負担の均衡を図る仕組み)

平成16 (2004) 年改正による年金制度における長期的な財政の枠組み



ア 保険料(率)水準の固定

平成 16 年改正により、保険料(率)水準の引上げスケジュールと上限を法律で定め、その財源の範囲内で給付を行うこととする制度となった。これは、急速に進展する少子高齢化に対応するために負担の上昇が避けられない中、若年層を中心として、負担がどこまでも上昇してしまうのではないかと不安が大きいことから、将来にわたっての保険料(率)水準を法律に明記し固定したものである。

イ 基礎年金国庫負担割合の引上げ

基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げについては、平成 16 年改正において道筋が法律上明記されることとなり、法律の本則上では基礎年金の国庫負担割合を2分の1としつつ、平成 16 年度から引上げに着手した。その後、平成 21 年度には特例的な繰入金を活用して2分の1となり、平成 24 年に社会保障・税一体改革による消費税の引上げを含む関連法案が成立したことにより、恒久財源が確保され、国庫負担割合の引上げが完成することとなった。

ウ 積立金の在り方と年金財政の均衡期間

平成 16 年改正により、現在すでに生まれている世代が年金の受給を終えるまでのおおむね 100 年間を財政均衡期間に設定し、財政均衡期間において年金財政の均衡を図る方式(有限均衡方式)とし、積立金については、財政均衡期間において、その運用収益と元本を活用することとなった。

エ 給付と負担の均衡を図る仕組み ～マクロ経済スライドの導入

保険料水準と国庫負担を固定し積立金の活用方法が決定したことにより、給付の財源が固定された。したがって、年金給付はこの固定した財源の範囲で行われることとなるため、年金財政の均衡を図るため給付水準を調整する必要がある。この給付水準を調整する仕組みが、年金の賃金スライドや物価スライドによる伸びを抑制するマクロ経済スライドである。

また、少なくとも5年に1度、財政検証を実施し、社会・経済情勢の変化に応じた、給付水準調整の終了時期や終了後の所得代替率の見通し、及びその財政見通しを作成することとされた。財政検証に基づき、給付水準調整が不要な場合は、給付水準調整を終了することとされた。

オ 給付水準の下限

平成16年改正においては、給付水準の自動調整の仕組みを取り入れたものの、公的年金の役割を考えた場合、給付水準が際限なく下がっていくことは問題である。そこで、一定の給付水準を確保するため、厚生年金の標準的な年金額の所得代替率を給付水準の尺度として用いて、給付水準の下限を所得代替率50%と定めたところである。ここで、「厚生年金の標準的な年金額」とは、夫が平均賃金で40年間働いたサラリーマンであり、妻が40年間第3号被保険者である場合における世帯の年金額を指し、「所得代替率」とは、年金を受け取り始める時点(65歳)における、現役世代の平均手取り収入額(ボーナス込み)に対する厚生年金の標準的な年金額の比率のことをいう。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金（日本銀行預金）	7,488,109
合 計	7,488,109

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入 等	受給者等	69,292
合 計		69,292

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金保険料(過年度及び当年度分)	事業主等	284,317
厚生年金保険料(平成30年3月分)	事業主等	2,310,864
合 計		2,595,182

④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	2,635,000
29年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	32,481
4月分徴収決定済未収額	一般会計	1,698,595
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	88,913
労働保険特別会計からの繰入未収額	労働保険特別会計	1,270
合 計		4,456,260

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度増減額	本年度末残	前年度末残	本年度増減額	本年度末残	
未 収 金	45,022	24,269	69,292	19,718	16,725	36,444	未収金(金銭引渡請求権債権を除く)については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	37,953	31,338	69,292	19,718	16,725	36,444	
上記以外の債権	7,069	△ 7,069	—	—	—	—	未収金(金銭引渡請求権債権)及び未収保険料については、過去の不納欠損額等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。
未 収 保 険 料	2,512,484	82,697	2,595,182	214,085	△ 9,634	204,451	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	295,254	△ 10,936	284,317	214,085	△ 9,634	204,451	
上記以外の債権	2,217,230	93,634	2,310,864	—	—	—	
合 計	2,557,507	106,967	2,664,475	233,804	7,091	240,895	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	167	99	114	5	1	148
行政財産	52	—	49	2	0	0
立木竹	0	—	0	—	0	0
建物	43	—	41	1	—	0
工作物	8	—	7	0	—	0
普通財産	115	99	64	3	1	148
土地	100	50	15	—	1	135
立木竹	—	0	0	—	—	—
建物	15	41	41	3	—	12
工作物	0	7	7	0	—	0
物品	0	—	—	—	—	0
合計	167	99	114	5	1	148

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	本年度 評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	722,992	△ 23,990	—	164,772	19,762	—	553,992
地域医療機能推進機構	149,675	△ 121,055	—	—	122,026	—	150,646
年金積立金管理運用 (総合勘定)	99	△ 99	—	—	99	—	99
○特殊法人							
日本年金機構	42,865	△ 4,045	—	5	1,247	—	40,062
合計	915,632	△ 149,190	—	164,777	143,135	—	744,799

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	586,600	1,289	585,311	564,431	534,229	94.64%	553,992	553,992	法定財務諸表
地域医療機能推進機構	519,122	69,120	450,001	85,491	28,619	33.47%	150,646	150,646	法定財務諸表
年金積立金管理運用 (総合勘定)	156,385,403	156,385,303	100	100	99	99.00%	99	99	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	179,128	74,401	104,727	101,467	38,814	38.25%	40,062	40,062	法定財務諸表
合計	157,670,254	156,530,114	1,140,140	751,489	601,763	—	744,799	744,799	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計か らの出資累 計額	貸借対照表 計 上 額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減 実施年度
○独立行政法人					
年金積立金管理運用 (総合勘定)	99	99	99	99	平成27年度
合計	99	99	99	99	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	3,889,494
職域等費用納付金	存続組合等	2,299
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		3,891,795

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
拠出金未払額	基礎年金勘定	3,137,855
合 計		3,137,855

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
存続厚生年金基金等給付費負担金	企業年金連合会等	123,128	「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第84条及び第85条の規定に基づき、厚生年金基金等の支給する年金給付費の一部を負担	無
合 計		123,128		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
存続組合等納付金	職域等費用納付金	存続組合等	87,385
雑収入	雑収入	受給者等	6,684
支払調整金受入	支払調整金受入	基礎年金勘定	317
合 計			94,387

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	1	1	
行政財産	—	0	0	
立木竹	—	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	—	1	1	
土地	—	1	1	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	△ 149,190	143,135	△ 6,055	
(市場価格のないもの)	△ 149,190	143,135	△ 6,055	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 149,190	143,136	△ 6,054	

(3) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対応する資産項目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現金・預金	8,196,017	△ 707,908	7,488,109
運用寄託金	102,124,022	2,308,028	104,432,050
未収金	45,022	24,269	69,292
未収収益	50	△ 6	44
未収保険料	2,512,484	82,697	2,595,182
他会計繰入未収金	4,501,749	△ 45,488	4,456,260
貸倒引当金	△ 233,804	△ 7,091	△ 240,895
出資金	722,992	△ 169,000	553,992
(控除)			
未払金	3,855,179	36,615	3,891,795
他会計繰入未済金	3,016,969	120,886	3,137,855
合計	110,996,386	1,328,000	112,324,386

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	受給者等	6,714
合計			6,714

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	110,332,050	1,597,460	—	111,929,511
合計	110,332,050	1,597,460	—	111,929,511

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	△ 102,136,032
本年度受入	
業務勘定からの受入	12,010
本年度払出	
業務勘定からの受入未了	9,351
運用寄託金の増加	2,308,028
本年度末残高	△ 104,441,402

厚生年金勘定

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成29年 3月31日)	本会計年度 (平成30年 3月31日)		前会計年度 (平成29年 3月31日)	本会計年度 (平成30年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	8,264,540	7,541,874	未払金	3,885,086	3,929,373
有価証券	144,931,079	156,409,859	未払費用	383	302
未収金	46,050	70,696	賞与引当金	132	172
未収収益	902	696	運用寄託金	6,987,878	7,032,880
未収保険料	2,512,484	2,595,182	公的年金預り金	110,996,386	112,324,386
前払費用	0	0	退職給付引当金	1,166	1,199
貸付金	671,766	508,067	他会計繰入未済金	3,016,969	3,137,855
他会計繰入未収金	4,501,749	4,456,260	その他の債務等	743	643
その他の債権等	6	1			
貸倒引当金 △	237,530	△ 243,631			
有形固定資産	891	737			
国有財産等(公共 用財産を除く)	532	498			
土地	100	135			
立木竹	0	0			
建物	423	361	負債合計	124,888,746	126,426,813
工作物	8	0			
物品等	359	239	<資産・負債差額の部>		
無形固定資産	354	398	資産・負債差額	35,996,089	45,104,042
出資金	192,540	190,708	(うち他会計等から の出資)	(39,516)	(30,202)
資産合計	160,884,835	171,530,855	負債及び資産・ 負債差額合計	160,884,835	171,530,855

厚生年金勘定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕
人件費	1,279	1,436
賞与引当金繰入額	132	172
退職給付引当金繰入額	107	105
厚生年金給付費	23,388,704	23,578,037
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,785,469	4,752,414
補助金等	117,430	123,128
一般会計への繰入	2	—
基礎年金勘定への繰入	17,385,058	17,977,882
業務勘定への繰入	118,870	124,428
支払調整金繰入	1,284	1,687
その他の経費	54,125	73,919
減価償却費	230	304
貸倒引当金繰入額	23,905	32,685
支払利息	1	0
資産処分損益	64	19
本年度業務費用合計	45,876,667	46,666,222

厚生年金勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		28,401,451		35,996,089
II 本年度業務費用合計	△	45,876,667	△	46,666,222
III 財 源		56,665,460		57,444,314
1 自 己 収 入		38,774,334		37,327,879
保 険 料 収 入		29,613,863		31,052,316
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入		4,639,050		4,530,889
責任準備金相当額等徴収金収入		4,403,578		1,647,267
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		3,561		2,701
運 用 益		471		316
そ の 他 の 財 源		113,807		94,387
2 他会計からの受入		9,195,951		9,458,587
一般会計からの受入		9,187,602		9,450,630
労働保険特別会計労災勘定からの受入		8,348		7,957
3 他勘定からの受入		731,712		553,766
基礎年金勘定からの受入		721,315		541,755
業務勘定からの受入		10,396		12,010
4 独立行政法人等収入		7,963,462		10,104,082
IV 無償所管換等	△	0		—
V 資産評価差額		433	△	1,825
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	△	2,894,988	△	1,328,000
VII その他資産・負債差額の増減	△	299,599	△	340,313
VIII 本年度末資産・負債差額		35,996,089		45,104,042

厚生年金勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 28 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 29 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
厚生年金業務対価見合収入	34,210,375	35,571,809
責任準備金相当額等徴収金収入	4,384,405	1,615,320
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	3,561	2,701
運 用 収 入	473	322
そ の 他 の 収 入	6,394	6,714
他会計からの受入		
一般会計からの受入	9,245,777	9,481,945
労働保険特別会計労災勘定からの受入	8,413	8,023
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	738,793	555,861
独立行政法人等収入	695,985	1,246,948
有価証券の売却・償還による収入	117,600	128,800
前年度剰余金等受入	55,996	68,522
財 源 合 計	49,467,777	48,686,969
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 1,398	△ 1,641
厚生年金給付費	△ 23,363,961	△ 23,543,722
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,785,469	△ 4,752,414
補 助 金 等	△ 117,430	△ 123,128
一般会計への繰入	△ 2	—
基礎年金勘定への繰入	△ 17,262,436	△ 17,856,996
業務勘定への繰入	△ 118,870	△ 124,428
支払調整金繰入	△ 1,284	△ 1,687
有価証券の取得による支出	△ 239,762	△ 209,112
国庫納付による支出	△ 299,599	△ 340,313
そ の 他 の 支 出	△ 112,881	△ 91,067
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 46,303,095	△ 47,044,512

(2) 施設整備支出

独立行政法人等における固定資産取得支出	△	64	△	493
施設整備支出合計	△	64	△	493
業務支出合計	△	46,303,160	△	47,045,006
業務収支		3,164,617		1,641,963
II 財務収支				
リース債務の返済による支出	△	75	△	88
利息の支払額	△	1		0
財務収支	△	76	△	88
本年度収支		3,164,540		1,641,874
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	3,096,017	△	1,588,109
翌年度歳入繰入等		68,522		53,765
資金本年度末残高		8,196,017		7,488,109
本年度末現金・預金残高		8,264,540		7,541,874

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
年金積立金管理運用独立行政法人	99	99.0%	0
独立行政法人福祉医療機構 承継債権管理回収勘定	534,229	94.6%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成30年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていない。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては、国有財産について定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金のほか、連結対象法人における現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する有価証券及び金銭の信託等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額等に加え、連結対象法人における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る当年度分の未収利息のほか、連結対象法人における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定の厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人における前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における貸付金を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、本勘定における一般会計等からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、連結対象法人において、独立の科目で表示している債権以外の債権等を計上している。

- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額のほか、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する機械器具のほか、連結対象法人が保有する工具器具備品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、連結対象法人が保有する電話加入権及びソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における年金給付等に係る未払額のほか、連結対象法人における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人における未払利息を計上している。
- ・「賞与引当金」には、連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人における運用寄託金を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、本勘定における厚生年金給付に係る公的年金預り金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、本勘定における当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、連結対象法人の退職給付引当金の繰入額を計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づき、本勘定における一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、本勘定において、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本勘定において、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。

- ・「減価償却費」には、本勘定のほか、連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定のほか、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、連結対象法人における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定における有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益等を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等拠出金収入」には、本勘定において、国家公務員共済組合連合会等からの拠出金収入を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、本勘定において、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、本勘定において、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定において、存続組合等納付金、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定において、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく昭和61年4月1日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、前会計年度において、本勘定における実測により生じた従来の国有財産台帳の価額との差額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、本勘定における公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、連結対象法人におけるその他の資産・負債差額の増減項目を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、本勘定において、厚生年金保険に係る保険料収入、国家公務員共済組合等に係る拠出金収入及び存続組合等に係る職域等費用納付金を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、本勘定において、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、本勘定において、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定において、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人における有価証券の売却・償還による収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、連結対象法人における前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、連結対象法人の人件費に該当するものを計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定における補助金等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第 2 条第 12 項の規定に基づき、本勘定における一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、本勘定において、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本勘定において、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人における有価証券の取得に係る支出額を計上している。
- ・「国庫納付による支出」には、連結対象法人における国庫納付による支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人における独立の科目で表示されているもの以外の支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、連結対象法人における利息の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、決算処理による資金への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本特別会計と連結対象法人間及び連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 年金積立金管理運用独立行政法人における繰越欠損金について

ア 平成 22 年度における年金積立金管理運用独立行政法人(以下「管理運用法人」という。)の承継資金運用業務の廃止に伴い、承継資金運用勘定に属する資産及び負債が総合勘定に帰属された結果、承継資金運用勘定における 2,990,675,326,801 円の繰越欠損金が総合勘定に帰属することとなった。

イ 当該繰越欠損金は、昭和 61 年度から平成 12 年度までの間、管理運用法人の前身である年金福祉事業団において、融資事業等を将来にわたって安定的に実施する資金の確保並びに厚生年金保険及び国民年金の給付財源の確保のために行われた資金運用部からの長期・固定金利(財投金利)による借入を原資とする資金運用事業の運用収益が借入金利息を下回ったことによるものである。

ウ この点、当該繰越欠損金の分だけ年金積立金(年金特別会計の国民年金勘定及び厚生年金勘定の積立金)が減少し、年金財政の状況を悪化させていることに留意する必要がある。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>						
現 金 ・ 預 金	7,488,109	11	53,754	53,765	—	7,541,874
有 価 証 券	—	156,383,159	26,700	156,409,859	—	156,409,859
未 収 金	69,292	1,288	115	1,404	—	70,696
未 収 収 益	44	—	652	652	—	696
未 収 保 険 料	2,595,182	—	—	—	—	2,595,182
前 払 費 用	—	0	—	0	—	0
貸 付 金	—	—	508,067	508,067	—	508,067
他 会 計 繰 入 未 収 金	4,456,260	—	—	—	—	4,456,260
運 用 寄 託 金	104,432,050	—	—	—	△ 104,432,050	—
そ の 他 の 債 権 等	—	—	1	1	—	1
貸 倒 引 当 金	△ 240,895	—	△ 2,735	△ 2,735	—	△ 243,631
有 形 固 定 資 産	148	560	28	589	—	737
国有財産等(公共用財産を除く)	148	340	8	349	—	498
土 地	135	—	—	—	—	135
立 木 竹	0	—	—	—	—	0
建 物	12	340	8	349	—	361
工 作 物	0	—	—	—	—	0
物 品 等	0	219	20	239	—	239
無 形 固 定 資 産	—	382	15	398	—	398
出 資 金	744,799	—	—	—	△ 554,091	190,708
資 産 合 計	119,544,993	156,385,403	586,600	156,972,003	△ 104,986,142	171,530,855
<負 債 の 部>						
未 払 金	3,891,795	37,511	66	37,578	—	3,929,373
未 払 費 用	—	16	286	302	—	302
賞 与 引 当 金	—	151	20	172	—	172
運 用 寄 託 金	—	111,464,931	—	111,464,931	△ 104,432,050	7,032,880
公 的 年 金 預 り 金	112,324,386	—	—	—	—	112,324,386
退 職 給 付 引 当 金	—	815	383	1,199	—	1,199
他 会 計 繰 入 未 済 金	3,137,855	—	—	—	—	3,137,855
そ の 他 の 債 務 等	—	118	525	643	—	643
負 債 合 計	119,354,037	111,503,544	1,282	111,504,826	△ 104,432,050	126,426,813
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>						
資 産 ・ 負 債 差 額	190,956	44,881,858	585,318	45,467,176	△ 554,091	45,104,042

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	1,199	237	1,436	—	1,436
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	151	20	172	—	172
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	101	3	105	—	105
厚 生 年 金 給 付 費	23,578,037	—	—	—	—	23,578,037
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,752,414	—	—	—	—	4,752,414
補 助 金 等	123,128	—	—	—	—	123,128
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	17,977,882	—	—	—	—	17,977,882
業 務 勘 定 へ の 繰 入	124,428	—	—	—	—	124,428
支 払 調 整 金 繰 入	1,687	—	—	—	—	1,687
そ の 他 の 経 費	20,976	51,590	1,352	52,943	—	73,919
減 価 償 却 費	5	272	26	298	—	304
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	33,440	—	△ 755	△ 755	—	32,685
支 払 利 息	—	0	—	0	—	0
資 産 処 分 損 益	19	—	—	—	—	19
本 年 度 業 務 費 用 合 計	46,612,020	53,316	885	54,201	—	46,666,222

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	20,976	—	—	—	—	20,976
連結対象法人での業務費用	—	51,294	1,307	52,601	—	52,601
連結対象法人での一般管理費	—	296	45	341	—	341
計	20,976	51,590	1,352	52,943	—	73,919

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	192,807	35,762,500	763,872	36,526,373	△ 723,091	35,996,089
II 本年度業務費用合計	△ 46,612,020	△ 53,316	△ 885	△ 54,201	—	△ 46,666,222
III 財 源	47,944,223	10,082,318	21,763	10,104,082	△ 603,990	57,444,314
1 自 己 収 入	37,931,870	—	—	—	△ 603,990	37,327,879
保 険 料 収 入	31,052,316	—	—	—	—	31,052,316
国家公務員共済連合会等 拠出金収入	4,530,889	—	—	—	—	4,530,889
責任準備金相当額等徴収 金収入	1,647,267	—	—	—	—	1,647,267
老齢年金給付現価相当額 徴収金収入	2,701	—	—	—	—	2,701
年金積立金管理運用独立 行政法人からの納付金収 入	580,000	—	—	—	△ 580,000	—
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	23,990	—	—	—	△ 23,990	—
運 用 益	316	—	—	—	—	316
そ の 他 の 財 源	94,387	—	—	—	—	94,387
2 他 会 計 か ら の 受 入	9,458,587	—	—	—	—	9,458,587
一 般 会 計 か ら の 受 入	9,450,630	—	—	—	—	9,450,630
労働保険特別会計労災勘 定からの受入	7,957	—	—	—	—	7,957
3 他 勘 定 か ら の 受 入	553,766	—	—	—	—	553,766
基礎年金勘定からの受入	541,755	—	—	—	—	541,755
業務勘定からの受入	12,010	—	—	—	—	12,010
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	10,082,318	21,763	10,104,082	—	10,104,082
IV 資 産 評 価 差 額	△ 6,054	—	—	—	4,228	△ 1,825
V 公的年金預り金の変動に伴う 増減	△ 1,328,000	—	—	—	—	△ 1,328,000
VI その他資産・負債差額の増減	—	△ 909,644	△ 199,432	△ 1,109,076	768,763	△ 340,313
VII 本年度末資産・負債差額	190,956	44,881,858	585,318	45,467,176	△ 554,091	45,104,042

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
厚生年金業務対価見合収入	35,571,809	—	—	—	—	35,571,809
責任準備金相当額等徴収金収入	1,615,320	—	—	—	—	1,615,320
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	2,701	—	—	—	—	2,701
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	580,000	—	—	—	△ 580,000	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	188,763	—	—	—	△ 188,763	—
運 用 収 入	322	—	—	—	—	322
そ の 他 の 収 入	6,714	—	—	—	—	6,714
他 会 計 か ら の 受 入						
一般会計からの受入	9,481,945	—	—	—	—	9,481,945
労働保険特別会計労災勘定からの受入	8,023	—	—	—	—	8,023
他 勘 定 か ら の 受 入						
基礎年金勘定からの受入	555,861	—	—	—	—	555,861
独立行政法人等収入	—	4,969,515	185,460	5,154,976	△ 3,908,028	1,246,948
有価証券の売却・償還による収入	—	—	128,800	128,800	—	128,800
前年度剰余金等受入	—	10	68,512	68,522	—	68,522
財 源 合 計	48,011,462	4,969,526	382,773	5,352,299	△ 4,676,791	48,686,969
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	△ 1,348	△ 292	△ 1,641	—	△ 1,641
厚生年金給付費	△ 23,543,722	—	—	—	—	△ 23,543,722
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,752,414	—	—	—	—	△ 4,752,414
補 助 金 等	△ 123,128	—	—	—	—	△ 123,128
基礎年金勘定への繰入	△ 17,856,996	—	—	—	—	△ 17,856,996
業務勘定への繰入	△ 124,428	—	—	—	—	△ 124,428
支 払 調 整 金 繰 入	△ 1,687	—	—	—	—	△ 1,687
有価証券の取得による支出	—	△ 3,189,341	△ 127,800	△ 3,317,141	3,108,028	△ 209,112
国庫納付による支出	—	△ 909,644	△ 199,432	△ 1,109,076	768,763	△ 340,313
その他の支出	△ 20,975	△ 868,613	△ 1,478	△ 870,092	800,000	△ 91,067
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 46,423,353	△ 4,968,947	△ 329,004	△ 5,297,951	4,676,791	△ 47,044,512
(2) 施設整備支出						
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 484	△ 8	△ 493	—	△ 493
施設整備支出合計	—	△ 484	△ 8	△ 493	—	△ 493
業 務 支 出 合 計	△ 46,423,353	△ 4,969,432	△ 329,012	△ 5,298,444	4,676,791	△ 47,045,006
業 務 収 支	1,588,109	94	53,760	53,854	—	1,641,963
II 財 務 収 支						
リース債務の返済による支出	—	△ 81	△ 6	△ 88	—	△ 88
利 息 の 支 払 額	—	△ 0	—	△ 0	—	△ 0
財 務 収 支	—	△ 82	△ 6	△ 88	—	△ 88
本 年 度 収 支	1,588,109	11	53,754	53,765	—	1,641,874
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 1,588,109	—	—	—	—	△ 1,588,109
翌 年 度 歳 入 繰 入 等	—	11	53,754	53,765	—	53,765

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
資 金 本 年 度 末 残 高	111,929,511	—	—	—	△ 104,441,402	7,488,109
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	△ 104,441,402	—	—	—	104,441,402	—
本年度末現金・預金残高	7,488,109	11	53,754	53,765	—	7,541,874

健 康 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成29年 3月31日)	本会計年度 (平成30年 3月31日)		前会計年度 (平成29年 3月31日)	本会計年度 (平成30年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	235,563	77,953	未払金	699,010	732,344
未収金	1	4	借入金	1,469,772	1,464,007
未収保険料	888,561	914,884			
貸倒引当金 △	125,084	△ 120,354			
有形固定資産	4,150	4,328			
国有財産(公共用 財産を除く)	4,150	4,328			
土地	4,097	4,327			
立木竹	0	—			
建物	44	1	負債合計	2,168,782	2,196,352
工作物	8	0			
物品	0	0	<資産・負債差額の部>		
出資金	2,084,681	2,706,677	資産・負債差額	919,091	1,387,142
資産合計	3,087,874	3,583,494	負債及び資産・ 負債差額合計	3,087,874	3,583,494

健 康 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕
保 険 料 等 交 付 金	9,184,016	9,794,394
業 務 勘 定 へ の 繰 入	23,685	23,313
そ の 他 の 経 費	2,225	2,258
減 価 償 却 費	3	2
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	8,410	10,187
支 払 利 息	932	146
資 産 処 分 損 益	176	△ 1
本 年 度 業 務 費 用 合 計	9,219,450	9,830,302

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	442,055	919,091
II 本年度業務費用合計	△ 9,219,450	△ 9,830,302
III 財源	9,214,996	9,676,177
1 自己収入	9,203,687	9,668,664
保険料収入	9,203,678	9,668,651
拋出金収入	0	0
運用益	6	6
その他の財源	2	6
2 他会計からの受入	10,387	5,911
一般会計からの受入	10,387	5,911
3 他勘定からの受入	921	1,601
業務勘定からの受入	921	1,601
IV 資産評価差額	481,489	622,176
V 本年度末資産・負債差額	919,091	1,387,142

健康勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
保険業務対価見合収入	9,160,396	9,627,411
運用収入	6	6
その他の収入	2	3
他会計からの受入		
一般会計からの受入	10,387	5,911
他勘定からの受入		
業務勘定からの受入	185	279
前年度剰余金受入	247,526	236,885
財源合計	9,418,504	9,870,498
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
保険料等交付金	△ 9,146,641	△ 9,761,060
業務勘定への繰入	△ 23,685	△ 23,313
その他の支出	△ 2,225	△ 2,258
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 9,172,552	△ 9,786,632
業務支出合計	△ 9,172,552	△ 9,786,632
業務収支	245,951	83,865
II 財務収支		
借入による収入	1,469,772	1,464,007
借入金の返済による支出	△ 1,479,228	△ 1,469,772
利息の支払額	△ 932	△ 146
財務収支	△ 10,387	△ 5,911
本年度収支	235,563	77,953
翌年度歳入繰入	235,563	77,953
本年度末現金・預金残高	235,563	77,953

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収保険料における過去の不納欠損額等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「資産処分損益」において、固定資産売却益1百万円を計上している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、返納金に係る未収額を計上している。
- ・「未収保険料」には、健康保険料及び船員保険料に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、前会計年度において、庁舎等に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に旧社会保険庁庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に旧社会保険庁庁舎に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、保険料等交付金に係る未払額を計上している。
- ・「借入金」には、財政融資資金からの借入金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第 155 条の 2 の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金の資金調達に関して発生した利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却、除却等に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「拠出金収入」には、日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、借入金利息の償還等の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定へ繰り入れられた額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、健康保険及び船員保険に係る保険料収入並びに日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、借入金利息の償還等の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金相当額等の業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、「特別会計に関する法律」の規定による本勘定の前年度剰余金受入額及び本特別会計の業務勘定からの前年度剰余金受入額を計上している。
- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第 155 条の 2 の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。

- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 本勘定から全国健康保険協会への財源交付に係る参考情報

ア 本勘定に関する情報

本勘定においては、「健康保険法」及び「船員保険法」に基づき厚生労働大臣が徴収した保険料等から、厚生労働大臣が行う健康保険事業及び船員保険事業の事務の執行に要する費用に相当する額を控除した額を全国健康保険協会へ交付しており、その経理を明確にすることを主な目的としている。

イ 全国健康保険協会に関する情報

全国健康保険協会においては、本勘定より交付された保険料を主な財源として、健康保険の被保険者(健康保険組合の組合員を除く。)に係る健康保険事業及び船員保険の被保険者に係る船員保険事業を行い、被保険者及びその被扶養者の健康の保持増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるように、もって加入者の利益の実現を図ることを目的としている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	77,953
合 計	77,953

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
返 納 金 債 権	事業主	4
合 計		4

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
健康保険料及び船員保険料(過年度及び当年度分)	事業主等	165,044
健康保険料及び船員保険料(平成30年3月分)	事業主等	749,839
合 計		914,884

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	
未 収 保 険 料	888,561	26,323	914,884	125,084	△ 4,729	120,354	未収保険料については、過去の不納欠損額等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	170,919	△ 5,874	165,044	125,084	△ 4,729	120,354	
上記以外の債権	717,641	32,197	749,839	—	—	—	
合 計	888,561	26,323	914,884	125,084	△ 4,729	120,354	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	4,150	99	98	2	179	4,328
行政財産	3,737	—	49	2	178	3,864
土地	3,685	—	—	—	178	3,864
立木	0	—	0	—	—	—
建物	43	—	41	1	—	—
工作物	8	—	7	0	—	—
普通財産	413	99	49	0	0	464
土地	411	50	—	—	0	463
立木	—	0	0	—	—	—
建物	1	41	41	0	—	1
工作物	0	7	7	0	—	0
物品	0	—	—	—	—	0
合 計	4,150	99	98	2	179	4,328

⑥ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 残 高
○認可法人							
全国健康保険協会							
(健康保険勘定)	1,753,317	△ 1,753,317	—	—	2,371,223	—	2,371,223
(船員保険勘定)	44,298	△ 43,833	—	—	46,652	—	47,117
○独立行政法人							
地域医療機能推進機構	278,816	△ 225,503	—	—	227,312	—	280,626
○特殊法人							
日本年金機構	8,248	△ 778	—	—	240	—	7,710
合 計	2,084,681	△ 2,023,432	—	—	2,645,429	—	2,706,677

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○認可法人									
全国健康保険協会									
(健康保険勘定)	3,044,544	673,320	2,371,223	6,594	6,594	100.00%	2,371,223	2,371,223	法定財務諸表
(船員保険勘定)	50,905	3,787	47,117	465	465	100.00%	47,117	47,117	法定財務諸表
○独立行政法人									
地域医療機能推進機構	519,122	69,120	450,001	85,491	53,313	62.36%	280,626	280,626	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	179,128	74,401	104,727	101,467	7,470	7.36%	7,710	7,710	法定財務諸表
合 計	3,793,700	820,629	2,973,070	194,017	67,842	—	2,706,677	2,706,677	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計か らの出資累計額	貸借対照表 計 上 額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減 実施年度
○認可法人					
全国健康保険協会					
(健康保険勘定)	6,594	2,371,223	2,371,223	6,594	平成 21 年度
合 計	6,594	2,371,223	2,371,223	6,594	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
保険料等交付金(平成 30 年 3 月分)	全国健康保険協会	732,344
合 計		732,344

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財政融資資金	1,469,772	1,464,007	1,469,772	1,464,007
合 計	1,469,772	1,464,007	1,469,772	1,464,007

(注) 「昭和 48 年度末歳入不足補填債務借入金」及び「旧日雇健康勘定に係る歳入不足補填債務借入金」

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	6
合計			6

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	179	179	
行政財産	—	178	178	
土地	—	178	178	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	—	0	0	
土地	—	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	△ 2,023,432	2,645,429	621,996	
(市場価格のないもの)	△ 2,023,432	2,645,429	621,996	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	△ 2,023,432	2,645,608	622,176	

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	3
合計			3

健 康 勘 定

連 結 業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 28 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 29 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕
人 件 費	196,419	197,435
賞 与 引 当 金 繰 入 額	11,877	11,928
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	6,587	7,640
保 険 給 付 費 及 保 険 者 納 付 金	9,003,768	9,327,863
介 護 納 付 金	953,453	989,007
委 託 費 等	15,103	17,751
業 務 勘 定 へ の 繰 入	23,685	23,313
そ の 他 の 経 費	250,920	270,460
減 価 償 却 費	34,149	33,532
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	9,144	11,128
支 払 利 息	1,168	298
資 産 処 分 損 益	458	296
減 損 損 失	2,498	1,379
そ の 他 の 臨 時 損 失 等	501	411
本 年 度 業 務 費 用 合 計	10,509,736	10,892,448

健 康 勘 定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		1,247,915		1,788,254
II 本年度業務費用合計	△	10,509,736	△	10,892,448
III 財 源		11,024,843		11,395,392
1 自 己 収 入		9,203,687		9,668,664
保 険 料 収 入		9,203,678		9,668,651
抛 出 金 収 入		0		0
運 用 益		6		6
そ の 他 の 財 源		2		6
2 他会計からの受入		10,387		5,911
一般会計からの受入		10,387		5,911
3 他勘定からの受入		921		1,601
業務勘定からの受入		921		1,601
4 独立行政法人等収入		1,809,846		1,719,215
IV 無償所管換等		25,860		—
V 資産評価差額	△	625	△	359
VI その他資産・負債差額の増減	△	2		0
VII 本年度末資産・負債差額		1,788,254		2,290,840

健 康 勘 定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 28 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 29 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
保険業務対価見合収入	9,160,396	9,627,411
運 用 収 入	6	6
そ の 他 の 収 入	2	3
他会計からの受入		
一般会計からの受入	10,387	5,911
他勘定からの受入		
業務勘定からの受入	185	279
独立行政法人等収入	1,936,660	1,794,862
固定資産の売却による収入	12	0
前年度剰余金等受入	2,247,852	2,724,234
財 源 合 計	13,355,502	14,152,710
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 209,395	△ 210,697
保険給付費及保険者納付金	△ 9,030,141	△ 9,307,112
介 護 納 付 金	△ 949,293	△ 987,964
委 託 費 等	△ 15,103	△ 17,751
業務勘定への繰入	△ 23,685	△ 23,313
貸付けによる支出	△ 262	△ 416
有価証券の取得による支出	△ 111,500	△ 88,000
そ の 他 の 支 出	△ 259,307	△ 270,938
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 10,598,688	△ 10,906,195
(2) 施設整備支出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 17,330	△ 12,978
施設整備支出合計	△ 17,330	△ 12,978
業務支出合計	△ 10,616,018	△ 10,919,173
業務収支	2,739,483	3,233,536

Ⅱ 財 務 収 支

借入による収入		1,469,772		1,464,007
借入金の返済による支出	△	1,479,228	△	1,470,941
リース債務の返済による支出	△	5,943	△	6,195
利息の支払額	△	1,172	△	306
財 務 収 支	△	16,571	△	13,436
本 年 度 収 支		2,722,912		3,220,099
翌年度歳入繰入等		2,722,912		3,220,099
本年度末現金・預金残高		2,722,912		3,220,099

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人地域医療機能推進機構	53,313	62.4%	0
全国健康保険協会	7,059	100.0%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成30年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 退職給付引当金及び賞与引当金

独立行政法人会計基準等に基づき引当外とされている退職給付引当金及び賞与引当金については、所要額を計上している。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物については定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

独立行政法人地域医療機能推進機構は、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。全国健康保険協会は、期末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

独立行政法人地域医療機能推進機構は、個別法による低価法によっている。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金、並びに独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する現金・預金を計上している。
- ・「有価証券」には、独立行政法人地域医療機能推進機構が保有する有価証券を計上している。
- ・「たな卸資産」には、独立行政法人地域医療機能推進機構の医薬品等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における未収収益を計上している。

- ・「未収保険料」には、本勘定における健康保険料及び船員保険料に係る未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における貸付金を計上している。
- ・「破産更生債権等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における破産更生債権等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収保険料及び独立行政法人地域医療機能推進機構における未収金・破産更生債権等、並びに全国健康保険協会における未収金・未収収益に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、前会計年度において、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する工作物を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有するソフトウェア等を計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における敷金・保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における未払利息を計上している。
- ・「前受金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における前受金を計上している。
- ・「前受収益」には、全国健康保険協会における前受収益を計上している。
- ・「賞与引当金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定における財政融資資金からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「資産除去債務」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額、並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「介護納付金」には、全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「委託費等」には、全国健康保険協会の委託費等を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における有形固定資産売却及び除却の処分等に伴い生じた損益を計上している。
- ・「減損損失」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における固定資産に係る減損損失を計上している。
- ・「その他の臨時損失等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における賠償金等負担額等を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「拠出金収入」には、本勘定における日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における雑収入に係る収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における借入金利息の償還等を目的とする一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定へ繰り入れられた額等を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における業務受託収入等を計上している。

- ・「無償所管換等」には、前会計年度において、全国健康保険協会における前年度の会計処理の修正仕訳の誤謬を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、独立行政法人地域医療機能推進機構におけるその他の資産・負債差額の増減項目を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、本勘定における健康保険及び船員保険に係る保険料収入、並びに日雇拋出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における借入金利息の償還等を目的とする一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、本勘定における業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における業務活動に伴う収入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における固定資産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、「特別会計に関する法律」の規定による本勘定の前年度剰余金受入額、本特別会計の業務勘定からの前年度剰余金受入額及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会において人件費に該当するものを計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額、並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「介護納付金」には、全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「委託費等」には、全国健康保険協会における委託費等に係る支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における貸付けによる支出を計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における有価証券取得による支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における独立の科目で表示しているもの以外の支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、本勘定における財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構における財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「リース債務の返済による支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会におけるリース債務の返済による支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における利子の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>						
現 金 ・ 預 金	77,953	71,447	3,070,698	3,142,145	—	3,220,099
有 価 証 券	—	40,500	—	40,500	—	40,500
た な 卸 資 産	—	3,359	—	3,359	—	3,359
未 収 金	4	58,822	743,128	801,951	△ 732,344	69,611
未 収 収 益	—	6	0	7	—	7
未 収 保 険 料	914,884	—	—	—	—	914,884
前 払 費 用	—	831	154	985	—	985
貸 付 金	—	786	53	839	—	839
破 産 更 生 債 権 等 ※	—	453	—	453	—	453
そ の 他 の 債 権 等	—	150	1	151	—	151
貸 倒 引 当 金 ※	△ 120,354	△ 594	△ 5,536	△ 6,130	—	△ 126,484
有 形 固 定 資 産	4,328	340,214	11,055	351,270	—	355,598
国 有 財 産 等 (公 共 用 財 産 を 除 く)	4,328	315,641	1,758	317,400	—	321,728
土 地	4,327	150,490	—	150,490	—	154,817
建 物	1	162,582	—	162,582	—	162,583
工 作 物	0	1,167	1,758	2,926	—	2,926
建 設 仮 勘 定	—	1,401	—	1,401	—	1,401
物 品 等	0	24,572	9,297	33,869	—	33,869
無 形 固 定 資 産	—	3,077	8,227	11,304	—	11,304
出 資 金	2,706,677	—	—	—	△ 2,698,967	7,710
そ の 他 の 投 資 等	—	66	7	74	—	74
資 産 合 計	3,583,494	519,122	3,827,791	4,346,914	△ 3,431,312	4,499,096
<負 債 の 部>						
未 払 金	732,344	34,711	641,210	675,921	△ 732,344	675,921
未 払 費 用	—	66	823	890	—	890
前 受 金	—	39	—	39	—	39
前 受 収 益	—	—	7,584	7,584	—	7,584
賞 与 引 当 金	—	10,655	1,272	11,928	—	11,928
借 入 金	1,464,007	—	—	—	—	1,464,007
退 職 給 付 引 当 金	—	18,274	19,015	37,289	—	37,289
資 産 除 去 債 務	—	890	183	1,073	—	1,073
そ の 他 の 債 務 等	—	2,504	7,015	9,519	—	9,519
負 債 合 計	2,196,352	67,143	677,105	744,248	△ 732,344	2,208,256
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>						
資 産 ・ 負 債 差 額	1,387,142	451,979	3,150,686	3,602,665	△ 2,698,967	2,290,840

※ 「破産更生債権等」には連結対象法人における破産更生債権等を計上している。なお、年金特別会計健康勘定の貸倒引当金の対象債権については、年金特別会計財務書類健康勘定の「貸倒引当金の明細」に表示している。

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	175,699	21,736	197,435	—	197,435
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	10,655	1,272	11,928	—	11,928
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	6,105	1,534	7,640	—	7,640
保 険 給 付 費 及 保 険 者 納 付 金	—	—	9,327,863	9,327,863	—	9,327,863
保 険 料 等 交 付 金	9,794,394	—	—	—	△ 9,794,394	—
介 護 納 付 金	—	—	989,007	989,007	—	989,007
委 託 費 等	—	—	17,751	17,751	—	17,751
業 務 勘 定 へ の 繰 入	23,313	—	—	—	—	23,313
そ の 他 の 経 費	2,258	147,304	120,897	268,201	—	270,460
減 価 償 却 費	2	24,418	9,110	33,529	—	33,532
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10,187	38	902	940	—	11,128
支 払 利 息	146	2	149	151	—	298
資 産 処 分 損 益	△ 1	132	164	297	—	296
減 損 損 失	—	1,379	—	1,379	—	1,379
そ の 他 の 臨 時 損 失 等	—	411	—	411	—	411
本 年 度 業 務 費 用 合 計	9,830,302	366,148	10,490,391	10,856,540	△ 9,794,394	10,892,448

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	2,258	—	—	—	—	2,258
連結対象法人での業務費用	—	146,328	104,658	250,986	—	250,986
連結対象法人での一般管理費	—	334	16,238	16,572	—	16,572
連結対象法人でのその他の経費	—	641	0	642	—	642
計	2,258	147,304	120,897	268,201	—	270,460

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	919,091	448,969	2,496,626	2,945,595	△ 2,076,432	1,788,254
II 本年度業務費用合計	△ 9,830,302	△ 366,148	△ 10,490,391	△ 10,856,540	9,794,394	△ 10,892,448
III 財 源	9,676,177	369,158	11,144,451	11,513,610	△ 9,794,394	11,395,392
1 自 己 収 入	9,668,664	—	—	—	—	9,668,664
保 険 料 収 入	9,668,651	—	—	—	—	9,668,651
抛 出 金 収 入	0	—	—	—	—	0
運 用 益	6	—	—	—	—	6
そ の 他 の 財 源	6	—	—	—	—	6
2 他 会 計 か ら の 受 入	5,911	—	—	—	—	5,911
一 般 会 計 か ら の 受 入	5,911	—	—	—	—	5,911
3 他 勘 定 か ら の 受 入	1,601	—	—	—	—	1,601
業 務 勘 定 か ら の 受 入	1,601	—	—	—	—	1,601
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	369,158	11,144,451	11,513,610	△ 9,794,394	1,719,215
IV 資 産 評 価 差 額	622,176	—	—	—	△ 622,535	△ 359
V その他資産・負債差額の増減	—	0	—	0	—	0
VI 本年度末資産・負債差額	1,387,142	451,979	3,150,686	3,602,665	△ 2,698,967	2,290,840

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
保険業務対価見合収入	9,627,411	—	—	—	—	9,627,411
運 用 収 入	6	—	—	—	—	6
そ の 他 の 収 入	3	—	—	—	—	3
他 会 計 か ら の 受 入						
一般会計からの受入	5,911	—	—	—	—	5,911
他 勘 定 か ら の 受 入						
業務勘定からの受入	279	—	—	—	—	279
独立行政法人等収入	—	444,429	11,111,494	11,555,923	△ 9,761,060	1,794,862
固定資産の売却による収入	—	0	—	0	—	0
前年度剰余金等受入	236,885	59,679	2,427,668	2,487,348	—	2,724,234
財 源 合 計	9,870,498	504,109	13,539,162	14,043,272	△ 9,761,060	14,152,710
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	△ 186,865	△ 23,832	△ 210,697	—	△ 210,697
保険給付費及保険者納付金	—	—	△ 9,307,112	△ 9,307,112	—	△ 9,307,112
保 険 料 等 交 付 金	△ 9,761,060	—	—	—	9,761,060	—
介 護 納 付 金	—	—	△ 987,964	△ 987,964	—	△ 987,964
委 託 費 等	—	—	△ 17,751	△ 17,751	—	△ 17,751
業務勘定への繰入	△ 23,313	—	—	—	—	△ 23,313
貸付けによる支出	—	△ 255	△ 161	△ 416	—	△ 416
有価証券の取得による支出	—	△ 88,000	—	△ 88,000	—	△ 88,000
そ の 他 の 支 出	△ 2,258	△ 147,264	△ 121,415	△ 268,679	—	△ 270,938
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 9,786,632	△ 422,384	△ 10,458,238	△ 10,880,622	9,761,060	△ 10,906,195
(2) 施設整備支出						
独立行政法人等における 固定資産取得支出	—	△ 8,303	△ 4,674	△ 12,978	—	△ 12,978
施設整備支出合計	—	△ 8,303	△ 4,674	△ 12,978	—	△ 12,978
業 務 支 出 合 計	△ 9,786,632	△ 430,688	△ 10,462,913	△ 10,893,601	9,761,060	△ 10,919,173
業 務 収 支	83,865	73,421	3,076,249	3,149,671	—	3,233,536
II 財 務 収 支						
借 入 に よ る 収 入	1,464,007	—	—	—	—	1,464,007
借入金返済による支出	△ 1,469,772	△ 1,169	—	△ 1,169	—	△ 1,470,941
リース債務の返済による支出	—	△ 802	△ 5,393	△ 6,195	—	△ 6,195
利 息 の 支 払 額	△ 146	△ 2	△ 157	△ 159	—	△ 306
財 務 収 支	△ 5,911	△ 1,974	△ 5,551	△ 7,525	—	△ 13,436
本 年 度 収 支	77,953	71,447	3,070,698	3,142,145	—	3,220,099
翌 年 度 歳 入 繰 入 等	77,953	71,447	3,070,698	3,142,145	—	3,220,099
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	77,953	71,447	3,070,698	3,142,145	—	3,220,099

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成29年 3月31日)	本会計年度 (平成30年 3月31日)		前会計年度 (平成29年 3月31日)	本会計年度 (平成30年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	128,800	208,688	未払金	209,237	200,439
未収金	27,517	32,559	賞与引当金	13	14
未収収益	0	0	退職給付引当金	159	133
他会計繰入未収金	182,664	174,189			
貸倒引当金 △	206	△ 244			
有形固定資産	38,829	44,307			
国有財産(公共用 財産を除く)	38,704	44,190			
土地	34,004	39,923			
立木竹	7	7			
建物	3,684	3,518	負債合計	209,410	200,587
工作物	1,008	740			
物品	124	117	<資産・負債差額の部>		
無形固定資産	33	31	資産・負債差額	168,228	258,945
資産合計	377,639	459,532	負債及び資産・ 負債差額合計	377,639	459,532

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕
人件費	165	159
賞与引当金繰入額	13	14
退職給付引当金繰入額	3	△ 21
補助金等	1,541,216	1,587,112
委託費	27	23
業務勘定への繰入	1,649	1,649
庁費等	135	150
その他の経費	51	71
減価償却費	501	458
貸倒引当金繰入額	253	245
資産処分損益	△ 8	△ 0
本年度業務費用合計	1,544,008	1,589,863

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	111,826	168,228
II 本年度業務費用合計	△ 1,544,008	△ 1,589,863
III 財 源	1,597,808	1,674,659
1 自 己 収 入	349,648	477,090
拋 出 金 収 入	342,541	408,428
運 用 益	3	5
そ の 他 の 財 源	7,104	68,656
2 他会計からの受入	1,248,160	1,197,569
一般会計からの受入	1,248,160	1,197,569
IV 無償所管換等	3	—
V 資産評価差額	2,597	5,919
VI 本年度末資産・負債差額	168,228	258,945

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
業務対価見合収入	335,573	403,158
運用収入	3	5
その他の収入	7,096	68,663
他会計からの受入		
一般会計からの受入	1,252,115	1,206,045
固定資産の売却による収入	8	0
前年度剰余金受入	39,935	69,667
資金からの受入(予算上措置されたもの)	341	379
財源合計	1,635,073	1,747,920
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 182	△ 178
補助金等	△ 1,545,327	△ 1,595,910
委託費	△ 27	△ 23
業務勘定への繰入	△ 1,649	△ 1,649
庁費等の支出	△ 140	△ 165
その他の支出	△ 40	△ 57
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,547,367	△ 1,597,985
業務支出合計	△ 1,547,367	△ 1,597,985
業務収支	87,705	149,935
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	87,705	149,935
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 18,037	△ 86,542
翌年度歳入繰入	69,667	63,392
資金本年度末残高	59,132	145,295
本年度末現金・預金残高	128,800	208,688

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品(美術品を除く)については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品(美術品を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち履行期限到来等債権については、過去5年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

割引率：4.2%

(平成26年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 497百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 8百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 118 条

内 容：児童手当交付金並びに子ども・子育て支援交付金及び仕事・子育て両立支援事業費の財源に充てるために設置している。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「退職給付引当金繰入額」において、退職給付引当金の戻入額 21 百万円が計上されている。
- ・「資産処分損益」において、有形固定資産の売却益 0 百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、子ども・子育て拠出金収入等に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、預託金に係る利子の当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、児童手当等交付金に係る一般会計からの受入に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、旧国立総合児童センターに係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、旧国立総合児童センターに係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、旧国立総合児童センターに係る建物を計上している。
- ・「工作物」には、旧国立総合児童センターに係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品(美術品については 300 万円以上)について、美術品を除く物品は取得価格(見積価格)から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品は物品管理簿の価格で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額、ソフトウェア仮勘定については取得価額で計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当等交付金等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与に関する引当金の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6 月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金が減少したことに伴う戻入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当するものに発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「委託費」には、国有財産管理業務委託費を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づき子ども・子育て拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。

- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「拠出金収入」には、子ども・子育て拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金預託の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当等に要する費用に充てるための国庫負担金及び児童手当等に関する事務の執行のための一般会計からの受入額に発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「無償所管換等」には、前会計年度において、帳簿の誤謬訂正等により生じた資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「業務対価見合収入」には、子ども・子育て拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金預託の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当等に要する費用に充てるための国庫負担金及び児童手当等に関する事務の執行のための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、国有財産等の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算上措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、国有財産管理業務委託費を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく子ども・子育て拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。

- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	149,935
財政融資資金預託金	58,753
合 計	208,688

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手 先	本年度末残高
未収拋出金(過年度及び当年度分)	事業主	2,846
未収拋出金(平成30年3月分)	事業主	29,712
返 納 金 債 権	市町村	0
合 計		32,559

③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手 先	本年度末残高
児童手当等交付金繰入不足額	一般会計	174,189
合 計		174,189

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	
未 収 金	27,517	5,042	32,559	206	38	244	未収金のうち履行期限到来等債権については、過去5年間の貸倒実績率(注)に基づく回収不能見込額を計上している。 (注) 過去5年間の債権発生年度毎の平均残高に対する過去5年間の不納欠損の年間平均額の割合
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	2,733	113	2,847	206	38	244	
上記以外の債権	24,784	4,928	29,712	—	—	—	
合 計	27,517	5,042	32,559	206	38	244	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	38,704	—	—	433	5,919	44,190
普通財産	38,704	—	—	433	5,919	44,190
土地	34,004	—	—	—	5,919	39,923
立木竹	7	—	—	—	0	7
建物	3,684	—	—	165	—	3,518
工作物	1,008	—	—	267	—	740
物品	124	—	—	7	—	117
物品(美術品を除く)	14	—	—	7	—	7
美術品	110	—	—	—	—	110
小計	38,829	—	—	441	5,919	44,307
(無形固定資産)						
ソフトウェア	28	19	—	16	—	31
ソフトウェア仮勘定	4	0	4	—	—	0
小計	33	19	4	16	—	31
合計	38,862	19	4	458	5,919	44,339

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
児童手当等交付金	市町村	200,438
児童手当	職員	0
合計		200,439

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	115	0	△22	92
整理資源に係る引当金	44	4	1	40
合計	159	5	△21	133

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
児童手当等交付金	地方公共団体(市町村)	1,343,319	「児童手当法」第18条第1項の規定に基づく交付金	無
仕事・子育て両立支援事業費補助金	民間団体等	131,264	「子ども・子育て支援法」第59条の2第1項の規定に基づく補助金	無
子ども・子育て支援交付金	地方公共団体(市町村)	102,478	「子ども・子育て支援法」第68条第2項の規定に基づく交付金	無
子ども・子育て支援整備交付金	地方公共団体(市町村)	10,050	「子ども・子育て支援法」第68条第2項の規定に基づく交付金	無
合計		1,587,112		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
国有財産管理業務委託費	民間団体等	23	旧国立総合児童センターの土地・建物に係る管理業務を民間団体等に委託	無
合計		23		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	地方公共団体等 (都道府県、市町村、公益法人等)	68,656
合計			68,656

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	5,919	5,919	
普通財産	—	5,919	5,919	
土地	—	5,919	5,919	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	—	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	—	5,919	5,919	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	地方公共団体等 (都道府県、市町村、公益法人等)	68,663
合計			68,663

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	59,132	86,542	379	145,295
合計	59,132	86,542	379	145,295

業 務 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成29年 3月31日)	本会計年度 (平成30年 3月31日)		前会計年度 (平成29年 3月31日)	本会計年度 (平成30年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	54,990	38,362	未払金	10	9
未収金	180,424	176,866	賞与引当金	261	254
未収収益	1	1	退職給付引当金	5,742	5,367
前払費用	0	0			
貸倒引当金 △	90,212	△ 88,433			
有形固定資産	4,964	4,566			
国有財産(公共用 財産を除く)	4,961	4,562			
土地	3,116	3,016			
立木竹	30	30			
建物	1,727	1,444			
工作物	87	71			
物品	2	3	負債合計	6,014	5,631
無形固定資産	25,998	27,061	<資産・負債差額の部>		
出資金	63,489	60,491	資産・負債差額	233,642	213,284
資産合計	239,656	218,916	負債及び資産・ 負債差額合計	239,656	218,916

業 務 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕
人 件 費	4,854	4,608
賞 与 引 当 金 繰 入 額	261	254
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	132	140
委 託 費 等	28,891	29,735
運 営 費 交 付 金	270,869	273,225
一 般 会 計 へ の 繰 入	0	16
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	11,042	11,001
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	10,396	12,010
健 康 勘 定 へ の 繰 入	921	1,601
庁 費 等	60,487	57,137
そ の 他 の 経 費	177	159
減 価 償 却 費	6,347	7,468
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	8,603	6,279
資 産 処 分 損 益	301	202
本 年 度 業 務 費 用 合 計	403,287	403,842

業 務 勘 定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自	平成28年4月1日〕 〔至 平成29年3月31日〕	〔自	平成29年4月1日〕 〔至 平成30年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額		252,949		233,642
II 本年度業務費用合計	△	403,287	△	403,842
III 財 源		388,227		386,260
1 自 己 収 入		47,648		35,697
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		35		30
日本年金機構からの納付金収入		22,597		13,720
運 用 益		4		3
そ の 他 の 財 源		25,010		21,943
2 他会計からの受入		104,875		106,002
一般会計からの受入		104,875		106,002
3 他勘定からの受入		235,703		244,560
国民年金勘定からの受入		91,497		95,168
厚生年金勘定からの受入		118,870		124,428
健康勘定からの受入		23,685		23,313
子ども・子育て支援勘定からの受入		1,649		1,649
IV 無償所管換等	△	1	△	3
V 資産評価差額	△	4,245	△	2,771
VI 本年度末資産・負債差額		233,642		213,284

業 務 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	199	239
日本年金機構からの納付金収入	22,625	13,721
運 用 収 入	6	4
そ の 他 の 収 入	16,862	17,447
他会計からの受入		
一般会計からの受入	104,875	106,002
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	91,497	95,168
厚生年金勘定からの受入	118,870	124,428
健康勘定からの受入	23,685	23,313
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,649	1,649
固定資産の売却による収入	290	124
前年度剰余金受入	46,340	30,639
資金からの受入(予算上措置されたもの)	0	16
財 源 合 計	426,903	412,754
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 5,593	△ 5,374
委 託 費 等	△ 28,891	△ 29,735
運 営 費 交 付 金	△ 270,869	△ 273,225
一般会計への繰入	△ 12	△ 29
健康勘定への繰入	△ 185	△ 279
庁 費 等 の 支 出	△ 66,183	△ 65,587
そ の 他 の 支 出	△ 177	△ 159
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 371,913	△ 374,391
(2) 施設整備支出		
工作物に係る支出	—	△ 0
施設整備支出合計	—	△ 0

業務支出合計	△	371,913	△	374,392
業務収支		54,990		38,362
Ⅱ 財務収支				
財務収支		—		—
本年度収支		54,990		38,362
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	16	△	13
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	11,001	△	6,354
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	12,010	△	9,351
翌年度健康勘定への繰入	△	1,321	△	1,826
翌年度歳入繰入		30,639		20,817
資金本年度末残高		16		13
その他歳計外現金・預金本年度末残高		24,334		17,531
本年度末現金・預金残高		54,990		38,362

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率
- ・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率：2.9%
(平成26年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)
- ・割引率：4.2%
(平成26年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 48,430 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第 32 条

内 容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置していたが、平成 20 年度をもって当該事業を終了したことから、資金についても平成 21 年度末において精算(年金特別会計厚生年金勘定及び一般会計へ繰入れ)されている。なお、現在の残高は老人保健施設の有償譲渡による返還金等であり、当該残額についても一般会計へ繰入れることとしている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に旧社会保険庁庁舎に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に旧社会保険庁庁舎に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に旧社会保険庁庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に旧船員保険健康福祉センターに係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権及びソフトウェア仮勘定については取得価額、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当及び遺族補償年金等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、恩給給付費等に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費等」には、交付金（運営費交付金を除く）を計上している。
- ・「運営費交付金」には、「日本年金機構法」第44条に基づき、日本年金機構に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の歳入へ繰り入れた金額等を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「日本年金機構からの納付金収入」には、日本年金機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。

- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、実測により生じた従来の国有財産台帳の価額との差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「日本年金機構からの納付金収入」には、日本年金機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、国有財産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第 44 条資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び退職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「委託費等」には、交付金(運営費交付金を除く)を計上している。
- ・「運営費交付金」には、「日本年金機構法」第 44 条に基づき、日本年金機構に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第 1 条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第 10 条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第 35 条第 5 項に規定する一般会計への繰入額を計上している。

- ・「健康勘定への繰入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金等相当額の健康勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度健康勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の健康勘定への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度健康勘定への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	38,362
合 計	38,362

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入	事業主等	176,866
合 計		176,866

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 高	本 年 度 末 高	前年度末残	本 年 度 末 高	本 年 度 末 高	
未 収 金	180,424	△ 3,557	176,866	90,212	△ 1,778	88,433	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	180,424	△ 3,557	176,866	90,212	△ 1,778	88,433	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	180,424	△ 3,557	176,866	90,212	△ 1,778	88,433	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 末 高	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	4,961	19	321	85	△ 12	4,562
普通財産	4,961	19	321	85	△ 12	4,562
土地	3,116	5	92	—	△ 12	3,016
立木竹	30	—	0	—	0	30
建物	1,727	13	222	74	—	1,444
工作物	87	0	5	10	—	71
物品	2	1	—	0	—	3
小 計	4,964	20	321	85	△ 12	4,566
(無形固定資産)						
電話加入権	1	—	—	—	—	1
ソフトウェア	24,821	7,784	3	7,382	—	25,220
ソフトウェア仮勘定	1,175	1,839	1,176	—	—	1,839
小 計	25,998	9,624	1,179	7,382	—	27,061
合 計	30,963	9,645	1,500	7,468	△ 12	31,627

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本 増	年 加 額	本 減	年 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 残 高
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	859	△ 28		—		208	22	—	644
地域医療機能推進機構	18,608	△ 15,050		—		—	15,171	—	18,729
○特殊法人									
日本年金機構	44,022	△ 4,154		—		30	1,280	—	41,117
合 計	63,489	△ 19,233		—		238	16,474	—	60,491

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純 資 産 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	586,600	1,289	585,311	564,431	621	0.11%	644	644	法定財務諸表
地域医療機能推進機構	519,122	69,120	450,001	85,491	3,558	4.16%	18,729	18,729	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	179,128	74,401	104,727	101,467	39,837	39.26%	41,117	41,117	法定財務諸表
合 計	1,284,851	144,810	1,140,040	751,389	44,017	—	60,491	60,491	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当未払金	職員	1
遺族補償年金未払金等	職員遺族等	7
合 計		9

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	3,842	357	90	3,576
恩給給付費に係る引当金	53	11	△ 5	37
整理資源に係る引当金	1,384	121	31	1,294
国家公務員災害補償年金に係る引当金	461	25	22	458
合 計	5,742	515	140	5,367

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国民年金等事務取扱交付金	市町村	29,735	市町村の国民年金事務に要する経費について、市町村は負担する義務を負わないとされ、「国民年金法」第86条及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」第20条において市町村が法令の規定によって行う事務処理に必要な費用を交付する。	無
健康保険事務指定市町村交付金	市町村	0	「健康保険法」第203条の規定に基づき、日雇特例被保険者に係る健康保険の事務の一部は政令で定めるところにより市町村長に行わせることができることになっており、「健康保険法」第151条の規定により事務の執行に要する費用を交付する。	無
合 計		29,735		

(2) 運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
日 本 年 金 機 構	273,225	日本年金機構の行う業務に要する運営費交付金の交付
合 計	273,225	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	事業主等	21,943
合 計			21,943

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考	
実 測		0	土地	実測による増		
誤 謬 訂 正		0	土地	誤謬訂正による増		
		△	0	土地	誤謬訂正による減	
報 告 漏		△	3	ソフトウェア	誤謬訂正による減	
		△	0	土地	報告漏による減	
新 規 登 載		0	建物	新規登載による増		
		0	工作物	新規登載による増		
合 計		△	3			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因	
有 形 固 定 資 産					
国有財産(公共用財産を除く)	— △	12 △	12		
普 通 財 産	— △	12 △	12		
土 地	— △	12 △	12	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額	
立 木 竹	—	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額	
出 資 金	△	19,233	△	2,759	
(市場価格のないもの)	△	19,233	△	2,759	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△	19,233	△	2,771	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	17,447
合計			17,447

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
特別保健福祉事業資金	16	13	16	13
合計	16	13	16	13

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	24,334
本年度受入	
国民年金勘定への繰入未了	6,354
厚生年金勘定への繰入未了	9,351
翌年度健康勘定への繰入未了	1,826
本年度払出	
国民年金勘定への繰入	11,001
厚生年金勘定への繰入	12,010
健康勘定への繰入	1,321
本年度末残高	17,531

業 務 勘 定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕
人 件 費	113,621	113,211
賞 与 引 当 金 繰 入 額	8,732	10,238
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	4,376	4,584
委 託 費 等	99,111	105,781
一 般 会 計 へ の 繰 入	0	16
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	11,042	11,001
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	10,396	12,010
健 康 勘 定 へ の 繰 入	921	1,601
庁 費 等	60,487	57,137
そ の 他 の 経 費	51,989	56,750
減 価 償 却 費	19,924	21,339
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	8,603	6,279
支 払 利 息	204	164
資 産 処 分 損 益	△ 103	136
本 年 度 業 務 費 用 合 計	389,308	400,254

業 務 勘 定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自	平成28年4月1日〕 〔至 平成29年3月31日〕	〔自	平成29年4月1日〕 〔至 平成30年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額		242,078		218,303
II 本年度業務費用合計	△	389,308	△	400,254
III 財 源		366,042		373,071
1 自 己 収 入		25,051		21,977
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		35		30
運 用 益		4		3
そ の 他 の 財 源		25,010		21,943
2 他会計からの受入		104,875		106,002
一般会計からの受入		104,875		106,002
3 他勘定からの受入		235,703		244,560
国民年金勘定からの受入		91,497		95,168
厚生年金勘定からの受入		118,870		124,428
健康勘定からの受入		23,685		23,313
子ども・子育て支援勘定からの受入		1,649		1,649
4 独立行政法人等収入		413		531
IV 無償所管換等		225	△	3
V 資産評価差額	△	305		97
VI その他資産・負債差額の増減	△	429		—
VII 本年度末資産・負債差額		218,303		191,214

業 務 勘 定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 28 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 29 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕	
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自 己 収 入				
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		199		239
運 用 収 入		6		4
そ の 他 の 収 入		16,773		17,442
他会計からの受入				
一般会計からの受入		104,875		106,002
他勘定からの受入				
国民年金勘定からの受入		91,497		95,168
厚生年金勘定からの受入		118,870		124,428
健康勘定からの受入		23,685		23,313
子ども・子育て支援勘定からの受入		1,649		1,649
独立行政法人等収入		1		0
固定資産の売却による収入		309		124
前年度剰余金等受入		107,777		74,929
資金からの受入(予算上措置されたもの)		0		16
財 源 合 計		465,647		443,318
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
人 件 費	△	132,815	△	127,043
委 託 費 等	△	28,891	△	29,735
一般会計への繰入	△	12	△	29
健康勘定への繰入	△	185	△	279
庁 費 等 の 支 出	△	66,183	△	65,587
そ の 他 の 支 出	△	129,411	△	131,584
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	357,499	△	354,260
(2) 施 設 整 備 支 出				
工作物に係る支出		—	△	0
独立行政法人等における固定資産取得支 出	△	4,157	△	2,077
施設整備支出合計	△	4,157	△	2,077

業務支出合計	△	361,656	△	356,338
業務収支		103,990		86,980
Ⅱ 財務収支				
リース債務の返済による支出	△	4,504	△	4,774
利息の支払額	△	206	△	169
財務収支	△	4,710	△	4,944
本年度収支		99,280		82,035
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	16	△	13
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	11,001	△	6,354
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	12,010	△	9,351
翌年度健康勘定への繰入	△	1,321	△	1,826
翌年度歳入繰入等		74,929		64,490
資金本年度末残高		16		13
その他歳計外現金・預金本年度末残高		24,334		17,531
本年度末現金・預金残高		99,280		82,035

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
日本年金機構	39,837	39.3%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成30年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていない。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物について定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金及び日本年金機構が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「保管納付受託証券」には、日本年金機構において保管している証券等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額に加え、日本年金機構における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、本勘定の翌年度以降分の自賠責保険料に加え、日本年金機構における前払費用を計上している。
- ・「その他の債権等」には、日本年金機構における債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、本勘定の国有財産及び日本年金機構の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、日本年金機構が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹のほか、日本年金機構が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、日本年金機構が保有する建物を計上している。

- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、日本年金機構が保有する工作物を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、日本年金機構が保有する建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、日本年金機構が保有する物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定が保有する電話加入権、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定のほか、日本年金機構が保有するソフトウェア等を計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、日本年金機構が差し入れている敷金・保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における児童手当、遺族補償年金等及び日本年金機構における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、日本年金機構における未払費用を計上している。
- ・「前受金」には、日本年金機構における前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定における6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分及び日本年金機構における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「保険料等預り保管納付受託証券」には、日本年金機構において保管している保管納付受託証券の見返勘定を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定における退職手当、整理資源、恩給給付費等に係る引当金及び日本年金機構における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「資産除去債務」には、日本年金機構における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、日本年金機構における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、日本年金機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び日本年金機構の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び日本年金機構における退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における委託費等のほか、日本年金機構における委託費等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び本勘定における特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の歳入へ繰り入れた金額等を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するものうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。

- ・「その他の経費」には、本勘定及び日本年金機構における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び日本年金機構における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、日本年金機構における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び日本年金機構における有形固定資産の売却及び除却の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、日本年金機構における収入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定における実測により生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、前会計年度において、日本年金機構における国庫納付による資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入を計上している。

- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、日本年金機構における収入額(保険料等預り金相当額の純増減額を含む)を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、本勘定における国有財産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条資金との決算処理による収支等を加減したもの)のほか、日本年金機構における前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、本勘定における財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、日本年金機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における交付金(運営費交付金を除く)を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び本勘定における特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金等相当額の健康勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定における決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定及び日本年金機構における独立の科目で表示されている以外の支出額等を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、本勘定における工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、日本年金機構における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、日本年金機構におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、日本年金機構におけるリース債務に係る利息の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度健康勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の健康勘定への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度健康勘定への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金の残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に、「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と日本年金機構間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	38,362	43,673	43,673	—	82,035
保 管 納 付 受 託 証 券	—	6,517	6,517	—	6,517
未 収 金	176,866	65	65	—	176,932
未 収 収 益	1	—	—	—	1
前 払 費 用	0	7,042	7,042	—	7,042
そ の 他 の 債 権 等	—	82	82	—	82
貸 倒 引 当 金	△ 88,433	—	—	—	△ 88,433
有 形 固 定 資 産	4,566	106,573	106,573	—	111,140
国有財産等(公共用財産を除く)	4,562	100,196	100,196	—	104,759
土 地	3,016	64,347	64,347	—	67,363
立 木 竹	30	21	21	—	52
建 物	1,444	35,627	35,627	—	37,071
工 作 物	71	181	181	—	252
建 設 仮 勘 定	—	19	19	—	19
物 品 等	3	6,376	6,376	—	6,380
無 形 固 定 資 産	27,061	15,164	15,164	—	42,225
出 資 金	60,491	—	—	△ 41,117	19,373
そ の 他 の 投 資 等	—	9	9	—	9
資 産 合 計	218,916	179,128	179,128	△ 41,117	356,927
<負 債 の 部>					
未 払 金	9	26,288	26,288	—	26,297
未 払 費 用	—	4,888	4,888	—	4,888
前 受 金	—	0	0	—	0
賞 与 引 当 金	254	9,983	9,983	—	10,238
保険料等預り保管納付受託証券	—	6,517	6,517	—	6,517
退 職 給 付 引 当 金	5,367	99,045	99,045	—	104,412
資 産 除 去 債 務	—	3,067	3,067	—	3,067
そ の 他 の 債 務 等	—	10,289	10,289	—	10,289
負 債 合 計	5,631	160,081	160,081	—	165,713
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>					
資 産 ・ 負 債 差 額	213,284	19,046	19,046	△ 41,117	191,214

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	4,608	108,602	108,602	—	113,211
賞 与 引 当 金 繰 入 額	254	9,983	9,983	—	10,238
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	140	4,444	4,444	—	4,584
委 託 費 等	29,735	76,045	76,045	—	105,781
運 営 費 交 付 金	273,225	—	—	△ 273,225	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	16	—	—	—	16
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	11,001	—	—	—	11,001
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	12,010	—	—	—	12,010
健 康 勘 定 へ の 繰 入	1,601	—	—	—	1,601
庁 費 等	57,137	—	—	—	57,137
そ の 他 の 経 費	159	56,591	56,591	—	56,750
減 価 償 却 費	7,468	13,870	13,870	—	21,339
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6,279	—	—	—	6,279
支 払 利 息	—	164	164	—	164
資 産 処 分 損 益	202	△ 59	△ 59	△ 5	136
本 年 度 業 務 費 用 合 計	403,842	269,644	269,644	△ 273,231	400,254

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	159	—	—	—	159
連結対象法人での業務費用	—	48,084	48,084	—	48,084
連結対象法人での一般管理費	—	8,463	8,463	—	8,463
連結対象法人でのその他の経費	—	43	43	—	43
計	159	56,591	56,591	—	56,750

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	233,642	28,683	28,683	△ 44,022	218,303
II 本年度業務費用合計	△ 403,842	△ 269,644	△ 269,644	273,231	△ 400,254
III 財 源	386,260	273,757	273,757	△ 286,946	373,071
1 自 己 収 入	35,697	—	—	△ 13,720	21,977
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	30	—	—	—	30
日本年金機構からの納付金収入	13,720	—	—	△ 13,720	—
運 用 益	3	—	—	—	3
そ の 他 の 財 源	21,943	—	—	—	21,943
2 他 会 計 か ら の 受 入	106,002	—	—	—	106,002
一般会計からの受入	106,002	—	—	—	106,002
3 他 勘 定 か ら の 受 入	244,560	—	—	—	244,560
国民年金勘定からの受入	95,168	—	—	—	95,168
厚生年金勘定からの受入	124,428	—	—	—	124,428
健康勘定からの受入	23,313	—	—	—	23,313
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,649	—	—	—	1,649
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	273,757	273,757	△ 273,225	531
IV 無 償 所 管 換 等	△ 3	—	—	—	△ 3
V 資 産 評 価 差 額	△ 2,771	—	—	2,869	97
VI その他資産・負債差額の増減	—	△ 13,750	△ 13,750	13,750	—
VII 本年度末資産・負債差額	213,284	19,046	19,046	△ 41,117	191,214

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入					
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	239	—	—	—	239
日本年金機構からの納付 金収入	13,721	—	—	△ 13,721	—
運 用 収 入	4	—	—	—	4
そ の 他 の 収 入	17,447	—	—	△ 5	17,442
他 会 計 か ら の 受 入					
一般会計からの受入	106,002	—	—	—	106,002
他 勘 定 か ら の 受 入					
国民年金勘定からの受入	95,168	—	—	—	95,168
厚生年金勘定からの受入	124,428	—	—	—	124,428
健康勘定からの受入	23,313	—	—	—	23,313
子ども・子育て支援勘定 からの受入	1,649	—	—	—	1,649
独立行政法人等収入	—	273,226	273,226	△ 273,225	0
固定資産の売却による収入	124	—	—	—	124
前年度剰余金等受入	30,639	44,290	44,290	—	74,929
資金からの受入(予算上措 置されたもの)	16	—	—	—	16
財 源 合 計	412,754	317,516	317,516	△ 286,952	443,318
2 業 務 支 出					
(1) 業務支出(施設整備支出 を除く)					
人 件 費	△ 5,374	△ 121,669	△ 121,669	—	△ 127,043
委 託 費 等	△ 29,735	—	—	—	△ 29,735
運 営 費 交 付 金	△ 273,225	—	—	273,225	—
一般会計への繰入	△ 29	—	—	—	△ 29
健康勘定への繰入	△ 279	—	—	—	△ 279
庁 費 等 の 支 出	△ 65,587	—	—	—	△ 65,587
国庫納付による支出	—	△ 13,720	△ 13,720	13,720	—
そ の 他 の 支 出	△ 159	△ 131,425	△ 131,425	—	△ 131,584
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	△ 374,391	△ 266,815	△ 266,815	286,946	△ 354,260
(2) 施設整備支出					
工作物に係る支出	△ 0	—	—	—	△ 0
独立行政法人等における 固定資産取得支出	—	△ 2,077	△ 2,077	—	△ 2,077
施設整備支出合計	△ 0	△ 2,077	△ 2,077	—	△ 2,077
業 務 支 出 合 計	△ 374,392	△ 268,893	△ 268,893	286,946	△ 356,338
業 務 収 支	38,362	48,623	48,623	△ 5	86,980
II 財 務 収 支					
リース債務の返済による支出	—	△ 4,774	△ 4,774	—	△ 4,774
利 息 の 支 払 額	—	△ 169	△ 169	—	△ 169
国庫納付による支出	—	△ 5	△ 5	5	—
財 務 収 支	—	△ 4,950	△ 4,950	5	△ 4,944
本 年 度 収 支	38,362	43,673	43,673	—	82,035
資金への繰入(決算処理による もの)	△ 13	—	—	—	△ 13
資金(国民年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	△ 6,354	—	—	—	△ 6,354
資金(厚生年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	△ 9,351	—	—	—	△ 9,351
翌年度健康勘定への繰入	△ 1,826	—	—	—	△ 1,826
翌年度歳入繰入等	20,817	43,673	43,673	—	64,490
資金本年度末残高	13	—	—	—	13
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	17,531	—	—	—	17,531
本年度末現金・預金残高	38,362	43,673	43,673	—	82,035

合算業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕
人件費	5,019	4,767
賞与引当金繰入額	275	268
退職給付引当金繰入額	135	119
基礎年金給付費	21,785,023	22,516,473
国民年金給付費	625,188	540,541
厚生年金給付費	23,388,704	23,578,037
福祉年金給付費	3,167	2,937
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,785,469	4,752,414
保険料等交付金	9,184,016	9,794,394
補助金等	1,658,646	1,710,241
委託費等	214,639	188,470
運営費交付金	270,869	273,225
一般会計への繰入	2	16
庁費等	60,622	57,287
その他の経費	66,035	74,890
減価償却費	6,857	7,934
貸倒引当金繰入額	639,165	596,771
支払利息	932	146
資産処分損益	533	219
本年度業務費用合計	62,695,306	64,099,159

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自	平成28年4月1日〕	〔自	平成29年4月1日〕
	至	平成29年3月31日〕	至	平成30年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額		4,324,565		4,833,434
II 本年度業務費用合計	△	62,695,306	△	64,099,159
III 財 源		65,642,262		65,278,503
1 自 己 収 入		53,093,638		52,579,408
保 険 料 収 入		40,934,373		42,669,657
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入		4,639,050		4,530,889
拠 出 金 収 入		2,615,598		2,589,530
責任準備金相当額等徴収金収入		4,403,578		1,647,267
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		3,561		2,701
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入		290,704		909,644
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入		29,911		25,346
日本年金機構からの納付金収入		22,597		13,720
運 用 益		4,616		1,891
そ の 他 の 財 源		149,644		188,757
2 他会計からの受入		12,548,623		12,699,094
一般会計からの受入		12,540,275		12,691,137
労働保険特別会計労災勘定からの受入		8,348		7,957
IV 無償所管換等		1	△	3
V 資産評価差額		469,923		617,931
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	△	2,908,012	△	1,333,672
VII 本年度末資産・負債差額		4,833,434		5,297,034

合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
基礎年金業務対価見合収入	2,281,838	2,173,343
国民年金業務対価見合収入	1,506,944	1,396,425
厚生年金業務対価見合収入	34,210,375	35,571,809
責任準備金相当額等徴収金収入	4,384,405	1,615,320
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	3,561	2,701
保険業務対価見合収入	9,160,396	9,627,411
業務対価見合収入	335,573	403,158
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入	290,704	909,644
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	166,251	199,432
日本年金機構からの納付金収入	22,625	13,721
運 用 収 入	5,423	1,896
そ の 他 の 収 入	33,827	96,422
他会計からの受入		
一般会計からの受入	12,612,877	12,739,115
労働保険特別会計労災勘定からの受入	8,413	8,023
固定資産の売却による収入	298	124
前年度剰余金受入	333,831	337,209
資金からの受入(予算上措置されたもの)	923,811	1,008,279
財 源 合 計	66,281,161	66,104,041
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 5,776	△ 5,552
基礎年金給付費	△ 21,683,299	△ 22,408,941
国民年金給付費	△ 639,985	△ 554,147
厚生年金給付費	△ 23,363,961	△ 23,543,722
福祉年金給付費	△ 3,213	△ 2,981
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,785,469	△ 4,752,414
保険料等交付金	△ 9,146,641	△ 9,761,060

補助金等	△	1,662,757	△	1,719,039
委託費等	△	219,913	△	191,690
運営費交付金	△	270,869	△	273,225
一般会計への繰入	△	15	△	29
庁費等の支出	△	66,323	△	65,753
その他の支出	△	66,025	△	74,875
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	61,914,252	△	63,353,434
(2) 施設整備支出				
工作物に係る支出		—	△	0
施設整備支出合計		—	△	0
業務支出合計	△	61,914,252	△	63,353,434
業務収支		4,366,909		2,750,606
Ⅱ 財務収支				
借入による収入		1,469,772		1,464,007
借入金の返済による支出	△	1,479,228	△	1,469,772
利息の支払額	△	932	△	146
財務収支	△	10,387	△	5,911
本年度収支		4,356,521		2,744,695
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	4,019,312	△	2,580,671
翌年度歳入繰入		337,209		164,023
資金本年度末残高		11,790,442		11,009,803
本年度末現金・預金残高		12,127,651		11,173,827

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品(美術品を除く)については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得価額の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品(美術品を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金(金銭引渡請求権債権を除く)における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。未収金(金銭引渡請求権債権)及び未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去の不納欠損額等の実績に基づき算出している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率
- ・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率：2.9%

(平成26年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率：4.2%

(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

③ 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、合算資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を合算貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 497 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 48,439 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

① 基礎年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)附則第 38 条の 2
「特別会計に関する法律」附則第 22 条

内容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

② 国民年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 115 条

内容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

③ 厚生年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 116 条

内容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

④ 子ども・子育て支援勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 118 条

内容：児童手当交付金並びに子ども・子育て支援交付金及び仕事・子育て両立支援事業費の財源に充てるために設置している。

⑤ 業務勘定

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第 32 条

内容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置していたが、平成20年度をもって当該事業を終了したことから、資金についても平成21年度末において精算(年金特別会計厚生年金勘定及び一般会計へ繰入れ)されている。なお、現在の残高は老人保健施設の有償譲渡による返還金等であり、当該残額についても一般会計へ繰入れることとしている。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金及び国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金及び国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々々の年金をその時々々の保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金 (E)} = \text{積立金 (A)} + \text{未収金等 (B)} + \text{出資金の一部 (C)} - \text{未払金 (D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	7,762,080	積立金
	運用寄託金	111,464,931	
B	未収金	69,681	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	46	
	未収保険料	3,790,081	
	他会計繰入未収金	5,296,797	
	△貸倒引当金	△ 1,204,178	
C	出資金	584,666	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確な部分を計上
D	(控 除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	3,975,139	
	他会計繰入未済金	3,678,474	
E	公的年金預り金	120,110,492	

(注) 本年度末残高は、福祉年金給付に係る計数を除いている。

(4) 業務費用計算書における収益の計上

「資産処分損益」において、有形固定資産の売却益2百万円が計上されている。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 勘定間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 合算資産・負債差額増減計算書の「本年度末資産・負債差額」には、本年度の合算貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和60年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料に相当する額、その運用収入及び基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各実施機関との拠出金の精算の未了による額も含まれている。

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
<資産の部>						
現金・預金	3,086,708	274,005	7,488,109	77,953	208,688	38,362
未収金	382,108	453	69,292	4	32,559	176,866
未収収益	407	1	44	—	0	1
未収保険料	—	1,194,898	2,595,182	914,884	—	—
前払費用	—	—	—	—	—	0
他会計繰入未収金	3,678,474	841,100	4,456,260	—	174,189	—
運用寄託金	—	7,032,880	104,432,050	—	—	—
貸倒引当金	△ 1,080	△ 963,315	△ 240,895	△ 120,354	△ 244	△ 88,433
有形固定資産	—	—	148	4,328	44,307	4,566
国有財産(公共用財産を除く)	—	—	148	4,328	44,190	4,562
土地	—	—	135	4,327	39,923	3,016
立木竹	—	—	0	—	7	30
建物	—	—	12	1	3,518	1,444
工作物	—	—	0	0	740	71
物品	—	—	0	0	117	3
無形固定資産	—	—	—	—	31	27,061
出資金	—	46,512	744,799	2,706,677	—	60,491
資産合計	7,146,618	8,426,537	119,544,993	3,583,494	459,532	218,916
<負債の部>						
未払金	3,749,431	83,823	3,891,795	732,344	200,439	9
賞与引当金	—	—	—	—	14	254
借入金	—	—	—	1,464,007	—	—
公的年金預り金	—	7,786,106	112,324,386	—	—	—
退職給付引当金	—	—	—	—	133	5,367
他会計繰入未済金	166,470	540,619	3,137,855	—	—	—
負債合計	3,915,902	8,410,548	119,354,037	2,196,352	200,587	5,631
<資産・負債差額の部>						
資産・負債差額	3,230,715	15,989	190,956	1,387,142	258,945	213,284

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
<資 産 の 部>		
現 金 ・ 預 金	—	11,173,827
未 収 金	—	661,285
未 収 収 益	—	454
未 収 保 険 料	—	4,704,965
前 払 費 用	—	0
他 会 計 繰 入 未 収 金	△ 3,844,945	5,305,079
運 用 寄 託 金	—	111,464,931
貸 倒 引 当 金	—	△ 1,414,324
有 形 固 定 資 産	—	53,351
国有財産(公共用財産を除く)	—	53,230
土 地	—	47,403
立 木 竹	—	38
建 物	—	4,976
工 作 物	—	812
物 品	—	121
無 形 固 定 資 産	—	27,092
出 資 金	—	3,558,481
資 産 合 計	△ 3,844,945	135,535,147
<負 債 の 部>		
未 払 金	—	8,657,843
賞 与 引 当 金	—	268
借 入 金	—	1,464,007
公 的 年 金 預 り 金	—	120,110,492
退 職 給 付 引 当 金	—	5,501
他 会 計 繰 入 未 済 金	△ 3,844,945	—
負 債 合 計	△ 3,844,945	130,238,113
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>		
資 産 ・ 負 債 差 額	—	5,297,034

2 勘定別の業務費用の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
人件費	—	—	—	—	159	4,608
賞与引当金繰入額	—	—	—	—	14	254
退職給付引当金繰入額	—	—	—	—	△ 21	140
基礎年金給付費	22,516,473	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	540,541	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	23,578,037	—	—	—
福祉年金給付費	—	2,937	—	—	—	—
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	—	4,752,414	—	—	—
保険料等交付金	—	—	—	9,794,394	—	—
補助金等	—	—	123,128	—	1,587,112	—
委託費等	158,710	—	—	—	23	29,735
運営費交付金	—	—	—	—	—	273,225
一般会計への繰入	—	—	—	—	—	16
基礎年金勘定への繰入	—	3,439,859	17,977,882	—	—	—
国民年金勘定への繰入	459,932	—	—	—	—	11,001
厚生年金勘定への繰入	541,755	—	—	—	—	12,010
健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	1,601
業務勘定への繰入	—	95,168	124,428	23,313	1,649	—
支払調整金繰入	321	—	1,687	—	—	—
庁費等	—	—	—	—	150	57,137
その他の経費	3	51,421	20,976	2,258	71	159
減価償却費	—	—	5	2	458	7,468
貸倒引当金繰入額	229	546,389	33,440	10,187	245	6,279
支払利息	—	—	—	146	—	—
資産処分損益	—	—	19	△ 1	△ 0	202
本年度業務費用合計	23,677,425	4,676,317	46,612,020	9,830,302	1,589,863	403,842

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
人 件 費	—	4,767
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	268
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	119
基 礎 年 金 給 付 費	—	22,516,473
国 民 年 金 給 付 費	—	540,541
厚 生 年 金 給 付 費	—	23,578,037
福 祉 年 金 給 付 費	—	2,937
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	4,752,414
保 険 料 等 交 付 金	—	9,794,394
補 助 金 等	—	1,710,241
委 託 費 等	—	188,470
運 営 費 交 付 金	—	273,225
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	16
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 21,417,741	—
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 470,934	—
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 553,766	—
健 康 勘 定 へ の 繰 入	△ 1,601	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	△ 244,560	—
支 払 調 整 金 繰 入	△ 2,008	—
庁 費 等	—	57,287
そ の 他 の 経 費	—	74,890
減 価 償 却 費	—	7,934
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	596,771
支 払 利 息	—	146
資 産 処 分 損 益	—	219
本 年 度 業 務 費 用 合 計	△ 22,690,612	64,099,159

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
I 前年度末資産・負債差額	3,302,583	17,080	192,807	919,091	168,228	233,642
II 本年度業務費用合計	△ 23,677,425	△ 4,676,317	△ 46,612,020	△ 9,830,302	△ 1,589,863	△ 403,842
III 財源	23,605,557	4,682,237	47,944,223	9,676,177	1,674,659	386,260
1 自己収入	2,187,815	2,280,279	37,931,870	9,668,664	477,090	35,697
保険料収入	—	1,948,688	31,052,316	9,668,651	—	—
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入	—	—	4,530,889	—	—	—
拠出金収入	2,181,102	—	—	0	408,428	—
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	1,647,267	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	2,701	—	—	—
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	329,644	580,000	—	—	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	1,325	23,990	—	—	30
日本年金機構からの納付金収入	—	—	—	—	—	13,720
運用益	1,547	12	316	6	5	3
その他の財源	5,166	607	94,387	6	68,656	21,943
2 他会計からの受入	—	1,931,024	9,458,587	5,911	1,197,569	106,002
一般会計からの受入	—	1,931,024	9,450,630	5,911	1,197,569	106,002
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	7,957	—	—	—
3 他勘定からの受入	21,417,741	470,934	553,766	1,601	—	244,560
基礎年金勘定からの受入	—	459,932	541,755	—	—	—
国民年金勘定からの受入	3,439,859	—	—	—	—	95,168
厚生年金勘定からの受入	17,977,882	—	—	—	—	124,428
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	23,313
子ども・子育て支援勘定からの受入	—	—	—	—	—	1,649
業務勘定からの受入	—	11,001	12,010	1,601	—	—
IV 無償所管換等	—	—	—	—	—	△ 3
V 資産評価差額	—	△ 1,339	△ 6,054	622,176	5,919	△ 2,771
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	—	△ 5,672	△ 1,328,000	—	—	—
VII 本年度末資産・負債差額	3,230,715	15,989	190,956	1,387,142	258,945	213,284

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
I 前年度末資産・負債差額	—	4,833,434
II 本年度業務費用合計	22,690,612	△ 64,099,159
III 財 源	△ 22,690,612	65,278,503
1 自 己 収 入	△ 2,008	52,579,408
保 険 料 収 入	—	42,669,657
国家公務員共済組合連 合会等拠出金収入	—	4,530,889
拠 出 金 収 入	—	2,589,530
責任準備金相当額等徴収 金収入	—	1,647,267
老齢年金給付現価相当額 徴収金収入	—	2,701
年金積立金管理運用独立 行政法人からの納付金収 入	—	909,644
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	—	25,346
日本年金機構からの納付 金収入	—	13,720
運 用 益	—	1,891
そ の 他 の 財 源	△ 2,008	188,757
2 他 会 計 か ら の 受 入	—	12,699,094
一 般 会 計 か ら の 受 入	—	12,691,137
労働保険特別会計労災勘 定からの受入	—	7,957
3 他 勘 定 か ら の 受 入	△ 22,688,603	—
基礎年金勘定からの受入	△ 1,001,687	—
国民年金勘定からの受入	△ 3,535,028	—
厚生年金勘定からの受入	△ 18,102,310	—
健康勘定からの受入	△ 23,313	—
子ども・子育て支援勘定 からの受入	△ 1,649	—
業務勘定からの受入	△ 24,614	—
IV 無 償 所 管 換 等	—	△ 3
V 資 産 評 価 差 額	—	617,931
VI 公的年金預り金の変動に伴う 増減	—	△ 1,333,672
VII 本年度末資産・負債差額	—	5,297,034

4 勘定別の区分別収支の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
I 業務収支						
1 財源						
自己収入						
基礎年金業務対価見合収入	2,173,343	—	—	—	—	—
国民年金業務対価見合収入	—	1,396,425	—	—	—	—
厚生年金業務対価見合収入	—	—	35,571,809	—	—	—
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	1,615,320	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	2,701	—	—	—
保険業務対価見合収入	—	—	—	9,627,411	—	—
業務対価見合収入	—	—	—	—	403,158	—
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	329,644	580,000	—	—	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	10,430	188,763	—	—	239
日本年金機構からの納付金収入	—	—	—	—	—	13,721
運用収入	1,545	13	322	6	5	4
その他の収入	5,004	597	6,714	3	68,663	17,447
他会計からの受入						
一般会計からの受入	—	1,939,211	9,481,945	5,911	1,206,045	106,002
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	8,023	—	—	—
他勘定からの受入						
基礎年金勘定からの受入	—	472,751	555,861	—	—	—
国民年金勘定からの受入	3,457,065	—	—	—	—	95,168
厚生年金勘定からの受入	17,856,996	—	—	—	—	124,428
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	23,313
子ども・子育て支援勘定からの受入	—	—	—	—	—	1,649
業務勘定からの受入	—	—	—	279	—	—
固定資産の売却による収入	—	—	—	—	0	124
前年度剰余金受入	—	16	—	236,885	69,667	30,639
資金からの受入(予算上措置されたもの)	982,883	25,000	—	—	379	16
財源合計	24,476,839	4,174,089	48,011,462	9,870,498	1,747,920	412,754
2 業務支出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人件費	—	—	—	—	△ 178	△ 5,374
基礎年金給付費	△ 22,408,941	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	△ 554,147	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	△ 23,543,722	—	—	—
福祉年金給付費	—	△ 2,981	—	—	—	—
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	—	△ 4,752,414	—	—	—
保険料等交付金	—	—	—	△ 9,761,060	—	—
補助金等	—	—	△ 123,128	—	△ 1,595,910	—
委託費等	△ 161,930	—	—	—	△ 23	△ 29,735
運営費交付金	—	—	—	—	—	△ 273,225
一般会計への繰入	—	—	—	—	—	△ 29
基礎年金勘定への繰入	—	△ 3,457,065	△ 17,856,996	—	—	—
国民年金勘定への繰入	△ 472,751	—	—	—	—	—
厚生年金勘定への繰入	△ 555,861	—	—	—	—	—
健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	△ 279
業務勘定への繰入	—	△ 95,168	△ 124,428	△ 23,313	△ 1,649	—

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
基礎年金業務対価見合収入	—	2,173,343
国民年金業務対価見合収入	—	1,396,425
厚生年金業務対価見合収入	—	35,571,809
責任準備金相当額等徴収金収入	—	1,615,320
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	2,701
保険業務対価見合収入	—	9,627,411
業務対価見合収入	—	403,158
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	909,644
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	199,432
日本年金機構からの納付金収入	—	13,721
運 用 収 入	—	1,896
そ の 他 の 収 入	△ 2,008	96,422
他 会 計 か ら の 受 入		
一般会計からの受入	—	12,739,115
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	8,023
他 勘 定 か ら の 受 入		
基礎年金勘定からの受入	△ 1,028,613	—
国民年金勘定からの受入	△ 3,552,234	—
厚生年金勘定からの受入	△ 17,981,424	—
健康勘定からの受入	△ 23,313	—
子ども・子育て支援勘定からの受入	△ 1,649	—
業務勘定からの受入	△ 279	—
固定資産の売却による収入	—	124
前年度剰余金受入	—	337,209
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	1,008,279
財 源 合 計	△ 22,589,524	66,104,041
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	—	△ 5,552
基礎年金給付費	—	△ 22,408,941
国民年金給付費	—	△ 554,147
厚生年金給付費	—	△ 23,543,722
福祉年金給付費	—	△ 2,981
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	△ 4,752,414
保険料等交付金	—	△ 9,761,060
補助金等	—	△ 1,719,039
委託費等	—	△ 191,690
運営費交付金	—	△ 273,225
一般会計への繰入	—	△ 29
基礎年金勘定への繰入	21,314,061	—
国民年金勘定への繰入	472,751	—
厚生年金勘定への繰入	555,861	—
健康勘定への繰入	279	—
業務勘定への繰入	244,560	—

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
支払調整金繰入	△ 321	—	△ 1,687	—	—	—
庁費等の支出	—	—	—	—	△ 165	△ 65,587
その他の支出	△ 3	△ 51,421	△ 20,975	△ 2,258	△ 57	△ 159
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 23,599,810	△ 4,160,784	△ 46,423,353	△ 9,786,632	△ 1,597,985	△ 374,391
(2) 施設整備支出						
工作物に係る支出	—	—	—	—	—	△ 0
施設整備支出合計	—	—	—	—	—	△ 0
業務支出合計	△ 23,599,810	△ 4,160,784	△ 46,423,353	△ 9,786,632	△ 1,597,985	△ 374,392
業務収支	877,029	13,305	1,588,109	83,865	149,935	38,362
II 財務収支						
借入による収入	—	—	—	1,464,007	—	—
借入金返済による支出	—	—	—	△ 1,469,772	—	—
利息の支払額	—	—	—	△ 146	—	—
財務収支	—	—	—	△ 5,911	—	—
本年度収支	877,029	13,305	1,588,109	77,953	149,935	38,362
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 877,029	△ 13,271	△ 1,588,109	—	△ 86,542	△ 13
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	△ 6,354
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	△ 9,351
翌年度健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	△ 1,826
翌年度歳入繰入	—	33	—	77,953	63,392	20,817
資金本年度末残高	3,086,708	7,313,206	111,929,511	—	145,295	13
その他歳計外現金・預金本年度末残高	—	△ 7,039,234	△ 104,441,402	—	—	17,531
本年度末現金・預金残高	3,086,708	274,005	7,488,109	77,953	208,688	38,362

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
支 払 調 整 金 繰 入	2,008	—
庁 費 等 の 支 出	—	△ 65,753
そ の 他 の 支 出	—	△ 74,875
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	22,589,524	△ 63,353,434
(2) 施 設 整 備 支 出		
工 作 物 に 係 る 支 出	—	△ 0
施 設 整 備 支 出 合 計	—	△ 0
業 務 支 出 合 計	22,589,524	△ 63,353,434
業 務 収 支	—	2,750,606
II 財 務 収 支		
借 入 に よ る 収 入	—	1,464,007
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	—	△ 1,469,772
利 息 の 支 払 額	—	△ 146
財 務 収 支	—	△ 5,911
本 年 度 収 支	—	2,744,695
資 金 へ の 繰 入 (決 算 処 理 に よ る もの)	△ 15,705	△ 2,580,671
資 金 (国 民 年 金 勘 定) へ の 繰 入 (決 算 処 理 に よ る もの)	6,354	—
資 金 (厚 生 年 金 勘 定) へ の 繰 入 (決 算 処 理 に よ る もの)	9,351	—
翌 年 度 健 康 勘 定 へ の 繰 入	1,826	—
翌 年 度 歳 入 繰 入	1,826	164,023
資 金 本 年 度 末 残 高	△ 111,464,931	11,009,803
そ の 他 歳 計 外 現 金 ・ 預 金 本 年 度 末 残 高	111,463,104	—
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	—	11,173,827